



公益財団法人
私立大学退職金財団

事業報告書

ANNUAL REPORT

2012 年度

The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan

発行にあたって

私立大学退職金財団は、1981(昭和56)年8月28日に文部大臣の設立許可を受け発足しました。以来、当財団は相互扶助の精神に則り、私立大学等に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資すべく、国公立大学の退職金支給水準と比べて均衡のとれた退職資金を交付することを事業としています。

2013(平成25)年3月25日付けで内閣総理大臣より、新公益法人制度に基づく「公益財団法人」として移行認定を受け、4月1日に登記を完了し、公益財団法人私立大学退職金財団として新たなスタートを切りました。

公益財団法人として、すべてのステークホルダーの皆様に向けて、事業活動や財務状況などをお伝えすることが責務であると考え、今年度より従来の「私立大学退職金財団の概要」を改め、「事業報告書」として発行することといたしました。本報告書をご一読いただき、当財団の事業に対して、ご理解とご信頼をより一層深めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



C o n t e n t s

目次

- 03 ----- 理事長メッセージ
- 04 ----- News&Topics
- 06 ----- 事業報告
- 08 ----- 財務報告
- 12 ----- データ集
- 18 ----- 法人情報・名簿
- 20 ----- 業務のしくみ
- 26 ----- 維持会員一覧

理事長メッセージ

——私立大学退職金財団は公益財団法人に移行しました。これまでの経緯を教えてください。

当財団は、2011(平成23)年に設立30周年を迎え、また、2013(平成25)年4月1日から公益財団法人に移行し、新たな歴史を刻んでおります。これも偏に、維持会員である私立の大学、短期大学、高等専門学校並びに私立大学関係団体、その他関係者の皆様方のご理解、ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

顧みますと、当財団設立以前は、大学等以外の私立高等学校等では、退職資金事業団体を都道府県ごとに設け、地方交付税措置による助成を受けることにより、退職給付については公立学校教職員と均衡を得られ、また、国立大学においては、「国家公務員等退職手当法」により退職金制度が確保されておりました。一方、私立大学等の運営は、一般的に退職給与引当資産の積立が十分でなく、退職金の支払いが経営に大きな影響を与えることが課題でした。その上、私立大学等では各学校法人が個別の制度を持ち、また、おしなべて退職金の支給水準が低かったので、教職員の士気に関わる切実な問題にもなっていました。

このような状況にかんがみ、私学団体や文部省において、私立大学の退職金制度等について鋭意検討が続けられました。私立大学等関係5団体が、教職員の待遇の安定と改善に資することを目的とした財団法人の設立を発起し、1981(昭和56)年8月28日、財団法人私立大学退職金財団として文部大臣の設立許可を受けることができました。

——2012(平成24)年度の概況はいかがですか。

2012(平成24)年には、65歳以上の高齢者が全人口の24%を占め、2030年代後半には、その割合が3人に1人を上回るまでに拡大すると推計されています。計画どおり、当財団の事業でも退職者の増加が見られ、退職資金交付金が掛金等を約9.8億円上回りましたが、掛



公益財団法人私立大学退職金財団
理事長 福井直敬

公益財団法人となった当財団は、私学の皆様と共に
さらなる制度の充実を目指します

金蓄積分及び利息の充当でまかないました。

維持会員数は600法人(加入率約90%)となり、13万6千人の教職員が登録されています。

制度面では、安定した退職資金の交付、中長期的に軽減、安定化した掛金率の設定を念頭に、2013(平成25)年度から適用する第9次掛金率を決定しました。これに基づき、10年後の準備資産の保有状況や掛金率の安定を考慮した事業運営を行ってまいります。

また、保有資産の運用は、万全を期しており、全額を国債・預金等で安全に運用しています。

——今年度の課題や取り組みを教えてください。

今年度は、公益財団法人として新たにスタートする年度です。今後の業務遂行にあたり公益財団法人として、しっかりとしたガバナンス、コンプライアンス、情報公開を常に意識して業務を遂行してまいります。また、より一層の当財団の事業へのご理解、ご信頼を深めていただくため、広報誌等の刷新を行ってまいります。

次に、これまでの安全、確実な退職資金交付システムの機能の充実を図り、維持会員からのニーズに応え、サービスの向上と省力化を実現し、維持会員との情報共有化を図ります。

当財団の果たす役割は、退職資金交付事業を通じて健全な私学経営を支援するとともに、私立大学等に勤務する優れた人材の確保と、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を整備し、教育研究等の向上、ひいてはわが国の高等教育の発展に資することにあります。このことから、当財団の役割と責任が今後一層重要になってくものと認識しており、今後とも社会のより広くかつ深いご理解を得ながら、設立の趣旨である「相互扶助の精神」に深く思いをいたし、強い使命感を持って事業の運営や制度の整備にあたってまいります。

関係各位の日頃からのご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも格別のご理解、ご鞭撻をお願いいたします。

01 公益財団法人に移行しました

公益法人制度改革は、「民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し民による公益の増進に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来の公益法人制度の問題点を解決すること」を目的として考えられたものです。

この改革は、2001(平成13)年から取り組みが進められ、2006(平成18)年の通常国会にいわゆる関連3法案が提出され、同年5月26日に成立し、6月2日に公布されました。新制度は2008(平成20)年12月1日より施行されています。

これにより、当財団は2013(平成25)年11月30日まで特例民法法人として存続し、その間に新法の定める移行手続きに基づき新たな法人形態を選択して移行を完了しなければならないこととなりました。

上記のような制度改革への対応手順をふまえ、関係私学団体等とも協議し、当財団の退職資金交付事業は、わが国の

高等教育の約8割を担っている私立大学等を設置する学校法人の円滑な運営を支援していること、公教育の担い手である教職員の待遇改善を図り、これを通じて私学の振興という不特定多数の利益に寄与していることから、最終的に「公益財団法人」へ移行申請することを決定しました。そして、2012(平成24)年7月に内閣府の公益認定等委員会へ申請書を提出しました。

申請後、同委員会において関係法令、ガイドライン等に照らした審査が行われた結果、同委員会の理解を得て、2013(平成25)年3月に認定書の交付を受け、2013(平成25)年4月より、公益財団法人として新たなスタートを切りました。今後は公益財団法人の名に相応しい活動を追求してまいりますので、維持会員の皆様の一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第9次掛金率が決定しました

第9次掛金率(2013(平成25)年度～2015(平成27)年度)が決定しました。

1996(平成8)年の第4次掛金率検討の際の長期方針の下で、「団塊の世代」が定年退職を迎え退職資金支出のピークが想定される時点で掛金率を1000分の127程度に抑えるために、準備資産から交付金に充当することを予定し、2011(平成23)年度に利息等蓄積額から298億円を退職資金の交付財源に充当することにしました。あわせて、準備資産のうち、1年分を超える蓄積分については、1年分相当額に近付けるための掛金率を設定することとし、第9次掛金率を決定しました。

退職資金の推計方法は、予測結果が

実態に近付くようにこれまでも修正してきましたが、推計条件の変更を行い検討を重ね、中長期の推計を基に第9次掛金率の退職資金交付掛金率は、1000分の127と推計しました。この値を基に、10年後の準備資産などを考慮した結果、第9次掛金率の本則掛金率を1000分の123とし、第8次掛金率と比較して1000分の8引き下げることにいたしました。

なお、収支状況の改善により減算調整に使用する財源となる加算調整の見込額が減少していますが、減算調整に使用する係数は、従前の「0.25」を維持し、補正方法を含め、これまでの方法を継承します。掛金率の抜本的な見直しは、第

10次掛金率以降に行う予定です。

2013(平成25)年度以降は、第9次掛金率の基本方針として準備資産を計画的に退職資金交付金の1年分相当に近付けるため、今後約20年間は、毎年退職資金が掛金を上回る状況が続く見込みです。団塊の世代が65歳・70歳で退職する第9次と第10次の6年間で363億円を準備資産から退職資金へ充当することを予定しており、この各年の交付金が掛金収入を上回る分を確実に補うため、毎年150億円程度の債券が償還されるよう国債等を主体としたラダー型ポートフォリオを構築し、リスクを抑えた計画的かつ効率的な資金運用に取り組んでいます。

03 業務システムをオープン系システムへ切り替えます(ダウンサイジング)

事業開始以来、「メインフレーム」(大型汎用コンピューター)を中核に据えて稼働している当財団の基幹システムは、運用コストがかさむ一方、運用面の柔軟性・効率性に欠けるなど、維持会員のニーズに十分応えられないものになってきています。そこでシステムのダウンサイジングを図り、「オープン系システム」に切り替え、当財団と維持会員間の情報共有の推進、当財団の活動と機能の充実、併せて運用コストの節減と特定メーカーに依存しないシステ

ムの構築を図ってまいります。

新システムは、大規模なマイグレーション(移行)として位置付けておりますが、次の5つの目標実現を目指してまいります。

(1)情報共有の推進を目指し、維持会員による「会員(自身の)データ」の利用の推進と、届出等のオンライン申請の導入を検討します。

(2)「加入全法人データ」を利用し、全会員並びに類型別会員データベースの構築などを検討します。

30年の歴史をまとめた記念史を発行しました



当財団は、2011(平成23)年8月に設立30周年を迎えました。この機会に、当財団に対するご理解を一層深めていただき、今後の活動の基礎とするため、設立以来30年の歴史をまとめ、「私立大学退職金財団30年史」として刊行しました。維持会員の皆様には、2013(平成25)年3月下旬に代表者様宛に、6月末に担当者様宛に送付させていただきました。

05 広報誌の刷新に取り組んでいます

公益財団法人移行に伴い、不特定多数の者の利益の増進に寄与する公益法人として維持会員である学校法人はもとより維持会員に所属する教職員、ひいては学生、社会のための活動を意識し、また、より一層当財団に対するご理解を深めていただくため、関心を持って読んでいただける広報誌とすることを目指し刷新に取り組んでいます。維持会員の皆様方から、ご意見・感想等をお寄せいただければ幸いです。



『私立大学退職金財団の概要』は、『私立大学退職金財団事業報告書』としてリニューアル。

(3)セキュリティ対策の充実を目指し、個人情報保護の視点だけでなく、システム全体の保護の視点も重視してまいります。
(4)BCP(事業継続計画)の策定とこれに基づいた実施基盤の整備を検討します。
(5)退職資金交付時期の早期化(維持会員が教職員に退職金を支給する前に当財団が維持会員に対して退職資金を交付する機能を付加することも含む)を検討します。
移行スケジュールは、2013(平成25)年7月より開発に着手し、2014(平成26)年8月までに新システムを構築した後に、十分なシステム移行期間を経て本稼働したいと考えております。

内容は、はじめに前史として当財団が設立にいたるまでの私立大学等関係5団体の熱意とご協力の記録、次に当財団の退職資金交付事業に関する制度の変遷と解説、データ集を掲載し、30年間の当財団の運営にご尽力いただいた先生方や維持会員の皆様への感謝と敬意を改めて確認するものとなっています。

また、維持会員の皆様から頂戴した各学校法人(または設置校)のロゴマーク、建学の精神等、さらに、財団運営に関するご意見等を頂戴し、掲載させていただきました。ご協力ありがとうございました。

『私大退職金財団報』は、『広報誌 BILANC(ピラック)』としてリニューアル。

事業報告

退職資金交付事業の概況

2012(平成24)年度は、第8次掛金率1000分の131を適用した最終年度であり、22億円程度退職資金交付金が掛金を上回ることを計画した年度でした。

掛金徴収業務においては、未納及び遅延はなく、また退職資金交付業務においても、正常に事業が遂行されました。

2012(平成24)年度は、経常費用である退職資金交付金が874.7億円となり、経常利益である掛金等事業収入の864.8億円を約9.8億円上回りましたが、この差額については、退職資金交付準備特定資産(掛金蓄積分)及び昨年度より繰り越した利息等の充当残額でまかないました。

なお、充当後、特定資産の額は、退職資金交付金の1.81年分となっています。保有資産の運用は、万全を期して全額国債等で行っており、ご安心いただける財務内容となっています。

維持会員・登録教職員数の状況

期末維持会員数	600法人	前年度 599 法人
期首登録者数	128,691人	前年度 129,119 人
新規登録者数	9,198人	前年度 9,084 人
退職者数	9,904人	前年度 9,514 人
期末登録者数	127,985人	前年度 128,689 人
月平均登録教職員数	136,221人	前年度 136,500 人

維持会員数は、新規加入法人が3法人、資格喪失(脱退)法人が2法人でした。資格喪失(脱退)の理由は、公立大学法人への設置者変更及び設置する大学等の学生募集の停止によるものです。

登録教職員は、期首登録者数が128,691人、期末の登録者数は127,985人と、退職者数が新規登録者数を上回ったため、706人減少しました。前年度から継続して、退職者数が新規登録者数を上回り、期末登録者数は、減少傾向にあります。前年度と比較して、新規登録者は約100名、退職者は約400名増加しました。

月平均登録教職員は、月末登録教職員数12カ月分の平均であり、約300人減少しています。

掛金・退職資金交付金の状況

1人当たり俸給月額	418,430円	前年度 418,798 円
掛金	864億円	前年度 867 億円
特別納付金	1億円	前年度 0.2 億円
1人当たり交付額	8,831,581円	前年度 8,607,658 円
退職資金交付金	875億円	前年度 819 億円

掛金は、863.8億円となり、ほぼ事業計画通りの金額となりました。

1人当たりの退職資金交付額は、前年度と比較して約20万円増額となりました。

退職資金交付金は、874.7億円となりました。そのうち、4.9億円を利息等の蓄積額である退職資金支払準備特定資産より充当しました。

退職金等に関する実態調査の実施

継続的に実施している「退職金等に関する実態調査」は、維持会員からの関心も高く、2004(平成16)年度から定点調査を積み重ねています。2012(平成24)年度も全維持会員から回答をいただいており、9月に集計結果をとりまとめ、報告書を作成して維持会員等関係各所へ送付するとともに、業務説明会においてご報告しました。

■ 主な調査項目

教職員の登録状況、退職給与引当金の計上割合、退職給与引当特定資産の保有割合、定年年齢、退職金の支給条件としての必要な在籍期間、休職期間の算入、退職金の算定方法、支給率、算定基礎額等

業務方法書等の改正

2013(平成25)年度から2015(平成27)年度まで適用する第9次掛金率の決定に伴い、2012(平成24)年6月に開催した第96回理事会、第83回評議員会で、退職資金交付業務方法書に定めている本則掛金率及び補正で使用する算定年度の改正を行いました。本則掛金率を1000分の131から1000分の123とし、維持会員の登録教職員の平均在職年数により増減した率を定める別表第3「基本率表」を改正しました。また、基本率を減算・加算する調整措置を定めた別表第4「基本率の減算または加算方法」で使用する算定年度、同施行細則に定めている「特別の事情を有する維持会員に係る補正掛金率」に定めている算定年度を改正しました。

業務説明会

2012(平成24)年7月に、第9次掛金率(2013(平成25)年度から2015(平成27)年度まで適用)及び退職資金交付業務の概要、退職資金交付業務方法書等の一部改正(特別還付金の廃止と退職資金特別交付金の制定、退職資金交付条件に関する改正)にかかる業務説明会を、東京2会場、大阪1会場で開催しました(合計で349会員456人の参加)。

また、10月には、退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るため、新任事務担当者等を対象に、札幌から福岡までの全国9会場で業務説明会を開催し、事業の概要、事務手続き等について説明を行いました(合計で282会員336人の参加)。

■ 説明会会場

2012(平成24)年7月
アルカディア市ヶ谷(私学会館)、大阪ガーデンパレス
2012(平成24)年10月
アルカディア市ヶ谷(私学会館)、札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、広島、福岡の各ガーデンパレス



理事会・評議員会の開催

2012(平成24)年6月13日にアルカディア市ヶ谷(私学会館)にて、第95回理事会、第83回評議員会、第96回理事会を開催し、右の議題を審議・決定するとともに公益法人制度改革への対応として、公益財団法人に移行申請することを報告し、了承を得ました。

なお、翌年度の事業計画、予算を審議する3月の理事会・評議員会は、内閣府公益認定等委員会に公益認定申請を行い審議中であったため、2013(平成25)年6月にそれぞれ開催されました。

■ 議題

2011(平成23)年度事業報告及び決算報告
退職資金交付業務方法書等の一部改正(掛金率関連)
常勤役員報酬規程の一部改正
常勤役員の報酬
給与規程の一部改正
職員勤務規程の一部改正
2012(平成24)年度収支補正予算
公益財団法人移行申請の為の基本財産の設定
公益財団法人への移行認定申請書
公益財団法人移行後の定款
公益財団法人移行後の内部諸規則・規程

監査の状況

事業報告及び決算報告を行うにあたり、公認会計士による監査を受けました。また、2013(平成25)年5月20日、24日に当財団理事長室にて、監事による平成24会計年度における業務及び会計の監査を受けました。2013(平成25)年6月4日の第1回理事会及び6月25日の第1回評議員会において、監事より理事の職務執行に関する不正行為又は法令、寄附行為に違反する重大な事項はなく、平成24会計年度決算は、正しく行われており、各種の書類は相違ない旨の報告がありました。

財務報告

貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要

2012(平成24)年度決算については、会計監査人の監査を受けた上で監事の監査を受け、2013(平成25)年6月4日に開催した第1回理事会で決定し、6月25日に開催した第1回評議員会でその承認を得ました。ここでは、貸借対照表及び正味財産増減計算書の代表的な数値と概要について説明いたします。

*金額は、1億円未満を四捨五入していますが、前年度比は比較のため省略しない値で計算しています。合計や増減等の項目で、計算と一致しない場合があります。

貸借対照表 (B/S)	資 産		負債・正味財産	
	流動資産	未収金 147億円 2月分、3月分の負担金の未収分 前年度比0.7%増	流動負債	退職資金未払金、他 820億円 3月退職者等の退職資金未払分 前年度比8.7%増
		運用財産管理信託、他 673億円 未払分の退職資金交付のための現預金 前年度比10.6%増		退職資金交付準備金 1,544億円 掛金蓄積過分の債務認識 前年度比0.3%減
		固定資産	特定資産 1,587億円 退職資金交付のための資産 前年度比0.3%増	固定負債
	その他 2億円 基本財産等 前年度比1.9%減		正味財産 44億円 利息蓄積額及び寄附金 前年度比29.3%増	
	資産合計 2,409億円 前年度比3.0%増		負債・正味財産合計 2,409億円 前年度比3.0%増	

正味財産 増減計算書	① 経常収益 内、事業収入 865億円	888億円	前年度比0.4%増
	② 経常費用 内、退職資金交付金 875億円	878億円	前年度比24.5%減
	③ 当期経常増減額 (①－②)	10億円	前年度比289億円増
	④ 一般正味財産期首残高	33億円	前年度比279億円減
	⑤ 一般正味財産期末残高 (③＋④)	43億円	前年度比30.2%増
	⑥ 指定正味財産期末残高	1億円	前年度同額
	⑦ 正味財産期末残高 (⑤＋⑥) 貸借対照表の正味財産と一致	44億円	前年度比29.3%増

■ 貸借対照表

流動資産は、原則1年以内に現金化または支払を予定している資産です。流動資産の合計は820億円であり、その内訳は、掛金の未収分である未収金147億円と2012(平成24)年度の退職資金交付のために保有している短期流動資金の673億円です。翌年度以降の交付となる退職資金未払金820億円に対応しています。

固定資産は、流動資産と異なり1年以内で現金化または支払を予定していない、長期間所有(利用)している資産です。

また、経理規程の一部改正による勘定項目の名称変更に伴い、掛金蓄積額である「退職資金支払引当特定資産」を、「退職資金交付準備特定資産」と改めました。

特定資産のうち、退職資金交付準備特定資産は、退職資金超過分に充当したため、前年度対比で5億円減の1,544億円となりました。また、特定資産のうち、利息等蓄積額である退職資金支払準備特定資産は、5億円を当期の退職資金交付金に充当し、当期の利息等蓄積分15億円を繰り入れた結果、42億円となりました。そして、その他の固定資産である退職給付引当資産約1億円を加算すると、特定資産は、1,587億円となります。

以上の結果、当年度末における資産合計は、対前年度71億円増の2,409億円となりました。

負債は、主に維持会員に交付する2012(平成24)年度の3月退職者分の退職資金及びいづれ維持会員に交付する掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金で構成されています。

負債合計は、退職資金交付金の増加により前年度対比で61億円増加し2,365億円となり、正味財産の合計は対前年度10億円増の44億円となりました。

■ 正味財産増減計算書

掛金収入(97.3%)及び運用益(特定資産の利息収入)が主である経常収益の合計は888億円となり、退職資金交付金(99.6%)が主である経常費用の合計は前年度と比較して285億円(24.5%)減の878億円になりました。この減額の要因は主に、2011(平成23)年度末に退職資金交付金に利息等蓄積額の292億円を充当(掛金によらない退職資金の交付)するための、同額を退職資金支払引当金(現「退職資金交付準備金」)に繰り入れ、前年度の経常費用が増額になったことによるものです。

以上の結果、一般正味財産期末残高は、経常収益と経常費用の差である10億円増加し、43億円となりました。これに指定正味財産(基本財産)を加えると、正味財産期末残高は44億円となりました。

公益法人として公表している財務諸表

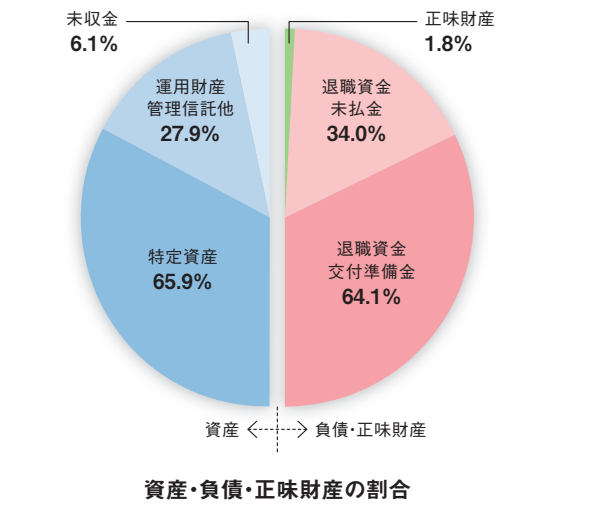
財務諸表については、貸借対照表及び正味財産増減計算書の説明となっていますが、当財団は、定款で「公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする」と定め、事業報告書、財務諸表等すべてをwebサイトで公開しています。

退職資金交付事業収支について

2012(平成24)年度決算を詳細に見ると、退職資金交付金は、予算対比で約10億円下回る結果となり、退職資金交付金が掛金等の事業収入を約10億円上回りました。

この収支の逆転は、団塊の世代の退職によるもので、第8次掛金率設計時の予測通りです。差額については、掛金積立分約5億円及び掛金によらない退職資金(利息等蓄積額298億円)として、2011(平成23)年度に交付されずに繰り越した利息等蓄積額のうちから約5億円を充当し、まかないました。これにより、準備資産の退職資金交付金に対する割合は、昨年度の1.93年分から、1.81年分となりました。

公益法人の移行に際して、退職資金交付のための特定資産を徐々に減らすこととなりました。そこで長期的な展望に立ち、掛金率の急増・急減を避けるため、今後計画的に約1年分となるよう調整してまいります。



財務報告

貸借対照表(平成25年3月31日現在)

(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産	(81,967,419,198)	(75,397,613,521)	(6,569,805,677)
預金	492,184,093	573,695,073	△ 81,510,980
未収金	14,673,302,707	14,572,948,156	100,354,551
運用財産管理信託	66,645,234,138	60,115,651,372	6,529,582,766
その他	156,698,260	135,318,920	21,379,340
2. 固定資産	(158,882,759,633)	(158,381,443,669)	(501,315,964)
(1) 基本財産	[100,000,000]	[100,000,000]	[0]
(2) 特定資産	[158,699,679,835]	[158,194,743,888]	[504,935,947]
退職給付引当資産	94,830,000	87,330,000	7,500,000
退職資金支払引当特定資産	－	154,914,764,097	△ 154,914,764,097
退職資金交付準備特定資産	154,423,479,578	－	154,423,479,578
退職資金支払準備特定資産	4,181,370,257	3,192,649,791	988,720,466
(3) その他固定資産	[83,079,798]	[86,699,781]	[△ 3,619,983]
資産合計	240,850,178,831	233,779,057,190	7,071,121,641
II 負債の部			
1. 流動負債	(81,978,881,698)	(75,407,831,961)	(6,571,049,737)
未払金	81,966,469,255	75,396,688,306	6,569,780,949
その他	12,412,443	11,143,655	1,268,788
2. 固定負債	(154,521,004,113)	(155,006,939,142)	(△ 485,935,029)
退職資金支払引当金	－	154,914,764,097	△ 154,914,764,097
退職資金交付準備金	154,423,479,578	－	154,423,479,578
その他	97,524,535	92,175,045	5,349,490
負債合計	236,499,885,811	230,414,771,103	6,085,114,708
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	100,000,000	100,000,000	0
2. 一般正味財産	4,250,293,020	3,264,286,087	986,006,933
正味財産合計	4,350,293,020	3,364,286,087	986,006,933
負債及び正味財産合計	240,850,178,831	233,779,057,190	7,071,121,641

(注)金額欄の「－」は、値がありません。
金額が小さい科目は、「その他」としてまとめています。

主として特定資産を構成する有価証券

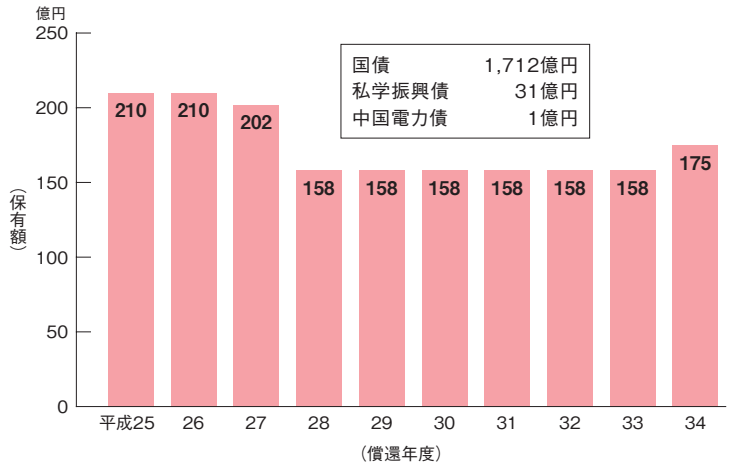
満期保有目的の債券の内訳並びに 帳簿価額、時価評価及び評価損益

(満期保有目的有価証券以外は保有していない)

(単位:億円)			
	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産管理信託	1.0	1.1	0.1
私学振興債券	1.0	1.1	0.1
運用財産管理信託	176.4	177.7	1.3
利付国庫債券	176.4	177.7	1.3
退職資金交付準備特定資産	1,544.2	1,603.0	58.8
利付国庫債券	1,544.2	1,603.0	58.8
退職資金支払準備特定資産	41.1	42.8	1.7
利付国庫債券	10.1	10.4	0.2
私学振興債券	30.0	31.3	1.3
中国電力債	1.0	1.1	0.1
合計	1,762.8	1,824.6	61.8

2012(平成24)年度末現在

信託財産で保有する国債等の償還年度別保有額(額面)



正味財産増減計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	(88,810,238,415)	(88,429,402,449)	(380,835,966)
① 基本財産運用益	[1,340,326]	[1,357,350]	[△ 17,024]
② 特定資産運用益	[1,813,106,799]	－	[1,813,106,799]
退職給付引当資産受取利息	30,512	－	30,512
退職資金交付準備特定資産受取利息	1,760,298,747	－	1,760,298,747
退職資金支払準備特定資産受取利息	52,777,540	－	52,777,540
③ 事業収入	[86,483,201,122]	[86,684,872,938]	[△ 201,671,816]
掛金	86,380,604,373	86,664,392,760	△ 283,788,387
特別納付金	102,596,749	20,480,178	82,116,571
④ 登録料	[9,198,000]	[9,084,000]	[114,000]
⑤ 加入金	[404,000]	[170,000]	[234,000]
⑥ 延滞金	[0]	[61,290]	[△ 61,290]
⑦ 雑収益	[11,703,649]	[1,733,856,871]	[△ 1,722,153,222]
⑧ 引当金取崩額	[491,284,519]	[0]	[491,284,519]
(2) 経常費用	(87,823,100,907)	(116,353,094,988)	(△ 28,529,994,081)
① 事業費	[87,727,571,073]	[82,198,339,554]	[5,529,231,519]
退職資金交付金	87,467,982,651	81,893,256,121	5,574,726,530
役員報酬	19,368,233	19,287,840	80,393
給料手当	57,350,393	52,090,540	5,259,853
委託費	128,501,844	178,850,724	△ 50,348,880
その他	54,367,952	54,854,329	△ 486,377
② 管理費	[93,114,834]	[119,843,575]	[△ 26,728,741]
役員報酬	9,175,760	10,385,767	△ 1,210,007
給料手当	24,068,315	28,048,756	△ 3,980,441
委託費	31,532,751	52,237,390	△ 20,704,639
その他	28,338,008	29,171,662	△ 833,654
③ 引当金繰入額	[2,415,000]	[34,034,911,859]	[△ 34,032,496,859]
当期経常増減額	987,137,508	△ 27,923,692,539	28,910,830,047
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	(0)	(0)	(0)
(2) 経常外費用	(1,130,575)	(0)	(1,130,575)
当期経常外増減額	△ 1,130,575	0	△ 1,130,575
当期一般正味財産増減額	986,006,933	△ 27,923,692,539	28,909,699,472
一般正味財産期首残高	3,264,286,087	31,187,978,626	△ 27,923,692,539
一般正味財産期末残高	4,250,293,020	3,264,286,087	986,006,933
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	4,350,293,020	3,364,286,087	986,006,933

(注)金額欄の「－」は、値がありません。
金額が小さい科目は、「その他」としてまとめています。

-財務諸表に対する注記-

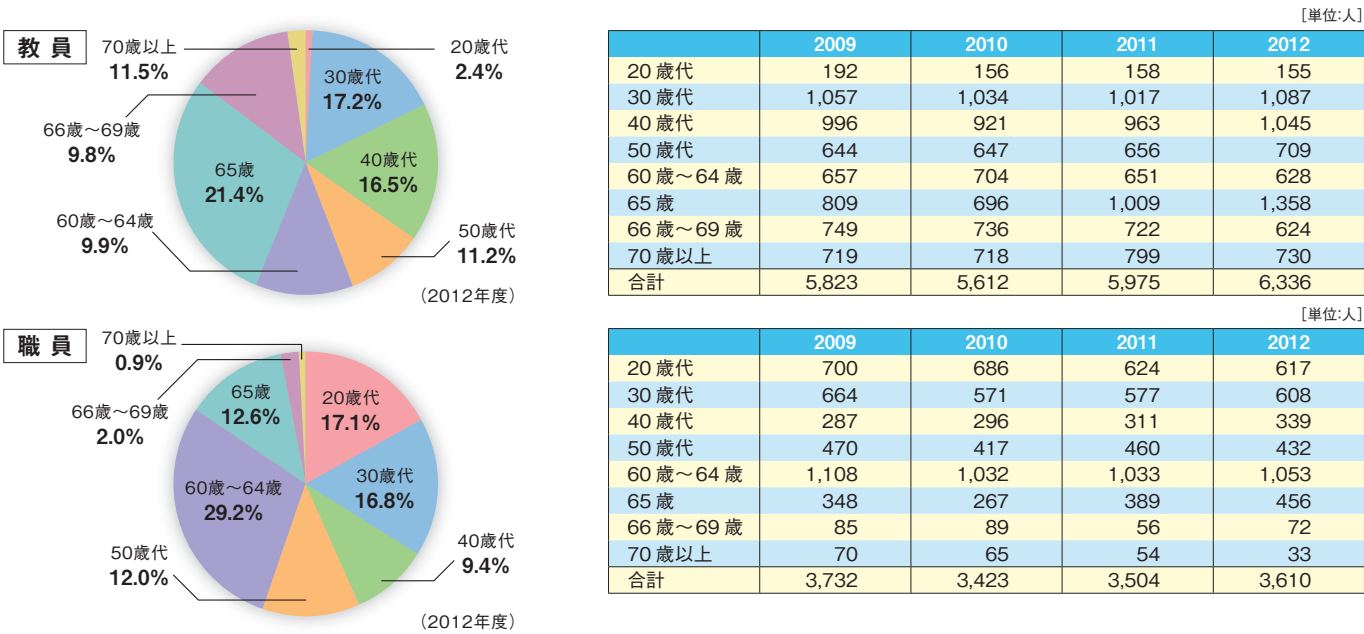
科目名称の変更

貸借対照表における「2.固定資産」のうち、「退職資金支払引当特定資産」を、「退職資金交付準備特定資産」に変更しました。

また、「2.固定負債」のうち、「退職資金支払引当金」を、「退職資金交付準備金」に変更しました。なお、この変更による影響額はありません。

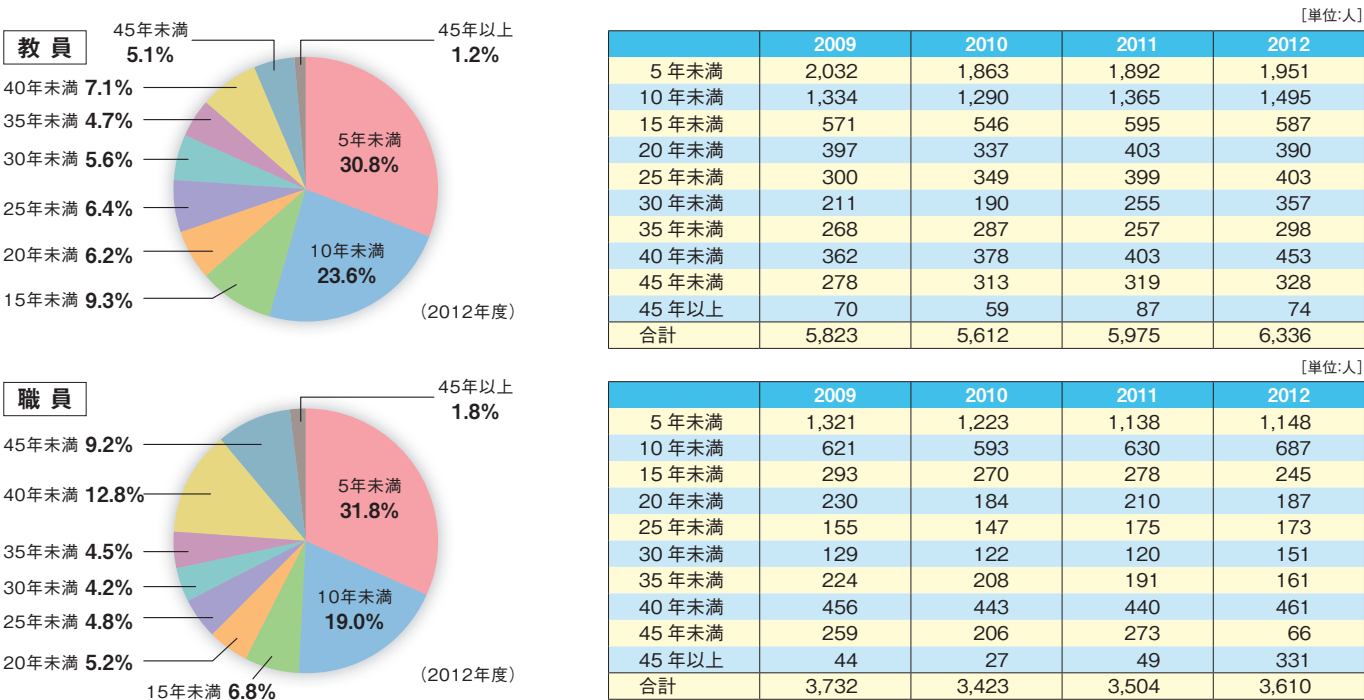
退職者の年齢分布

2012(平成24)年度の退職年齢分布は、定年である60歳～65歳で退職する者が多くなっています。65歳での退職が教員は21.4%、職員も12.6%と多くを占めていました。教職員の退職年齢の特徴として教員は60歳以上で退職する者が50%以上であるのに対し、職員は20～30歳代の退職者の比率が高くなっています。



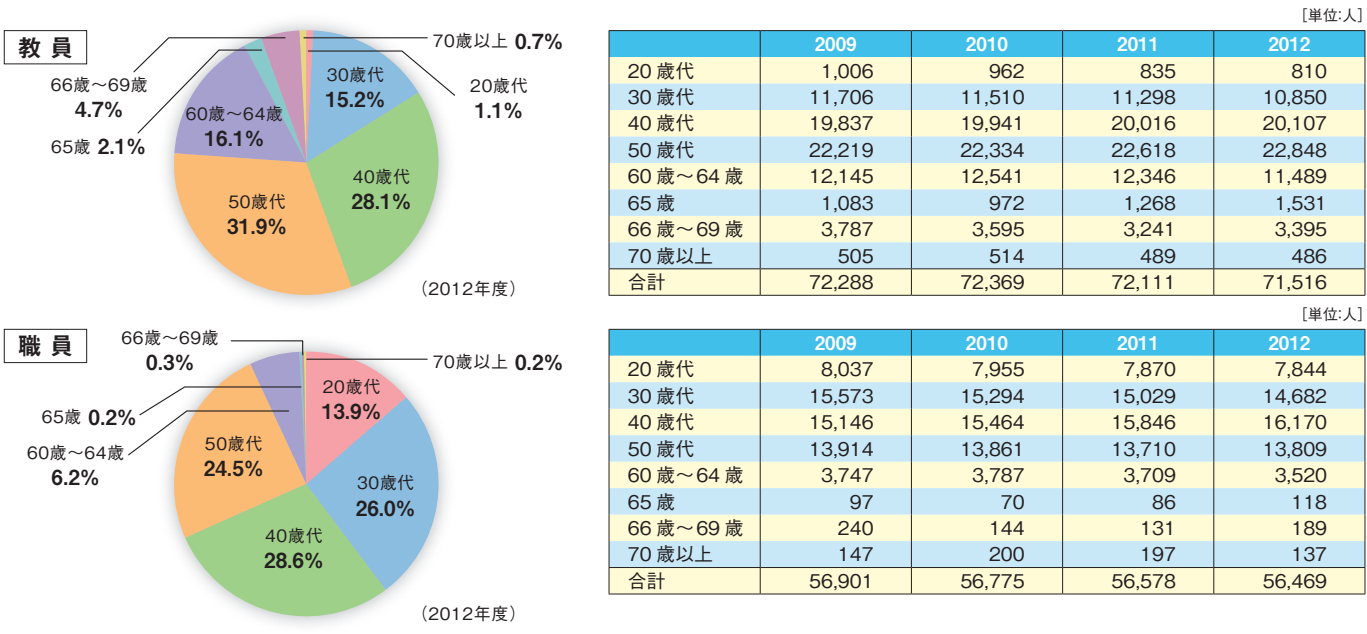
退職者の在職年数

2012(平成24)年度の退職者の在職年数は、5年未満及び10年未満で退職した者が多くなっています。3年前と比較して割合は減少していますが、教職員ともに5年未満及び10年未満に退職した割合が合わせて約50%でした。教員は、5年以上10年未満で退職する者の割合が職員より高くなっています。



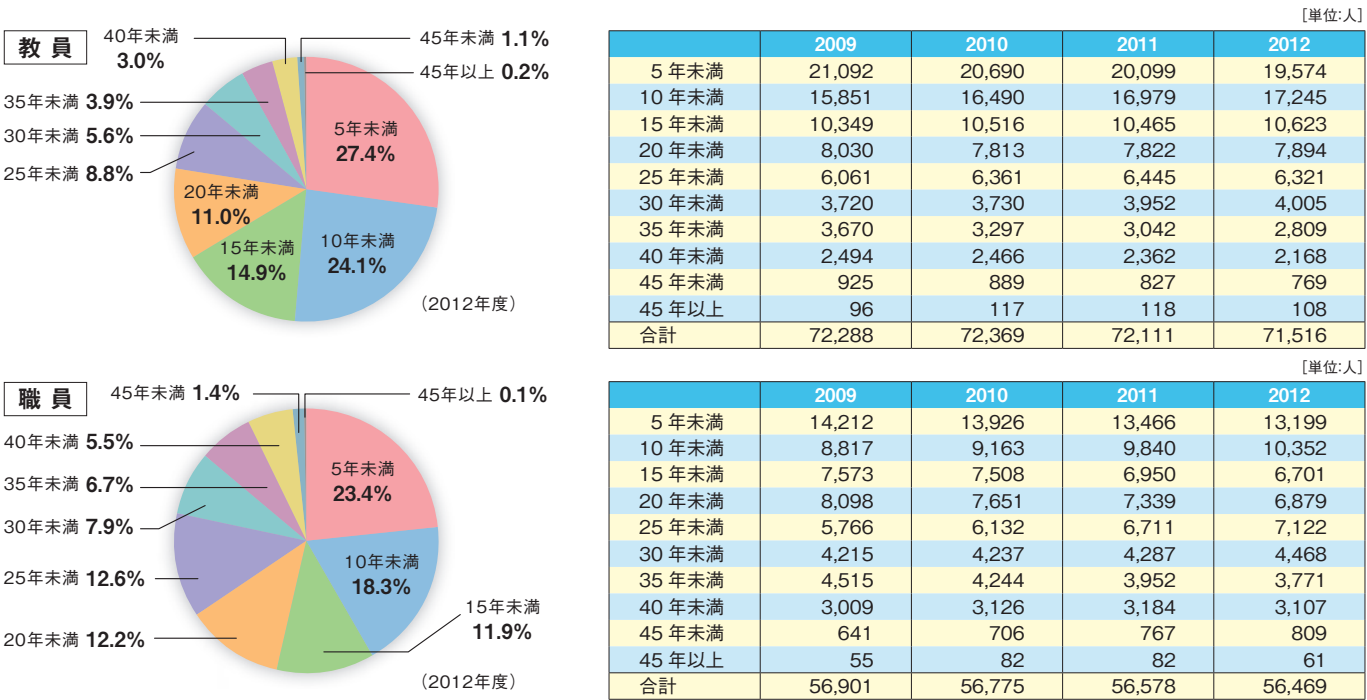
在職者の年齢分布

2012(平成24)年度の在職者の年齢分布は、教職員ともに30歳代、40歳代、50歳代の合計がほぼ同じ割合で合わせて70%以上を占めています。また、教員は60歳以上の在職者数が20%以上であり、職員は20歳代の在職者が13.9%と違いがあります。なお、在職者の年齢分布は、3年前とほぼ同じ傾向にあります。



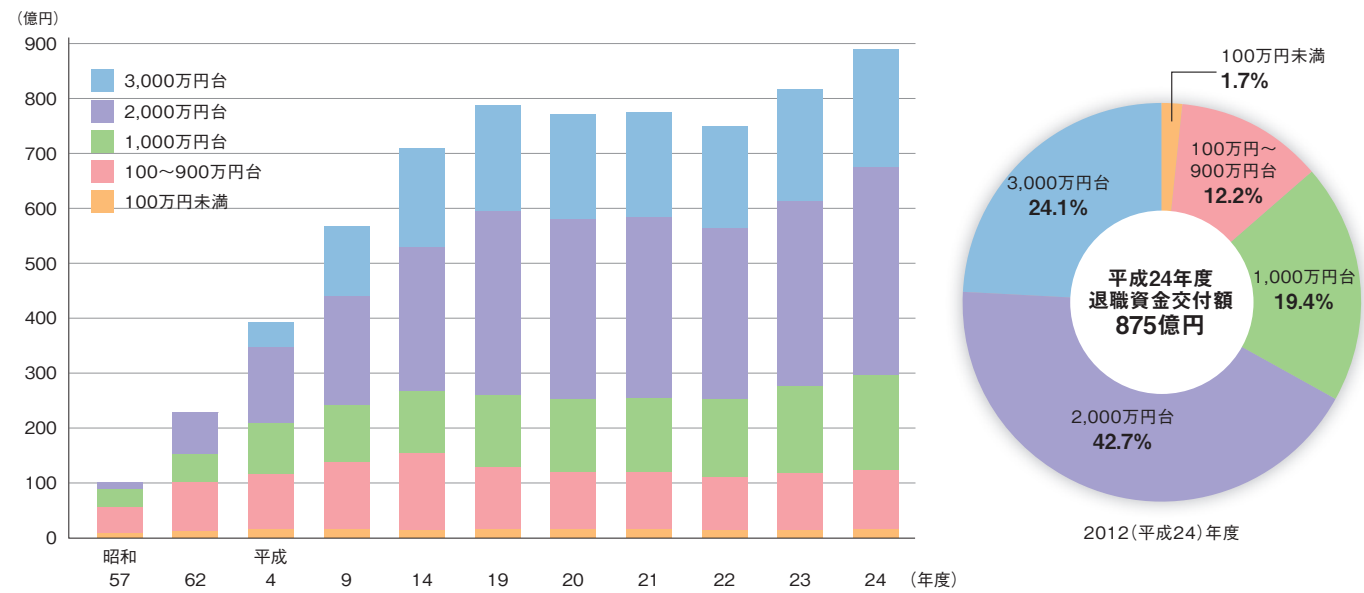
在職者の在職年数

2012(平成24)年度の在職者の在職年数は、教職員ともに10年未満(5年未満及び10年未満)が多くなっていますが、職員は教員より長期勤続者が多くなっています。3年前と比較すると、教職員ともに5年未満の在職者の割合が減少し、5年以上10年未満の在職者の割合が増加しています。



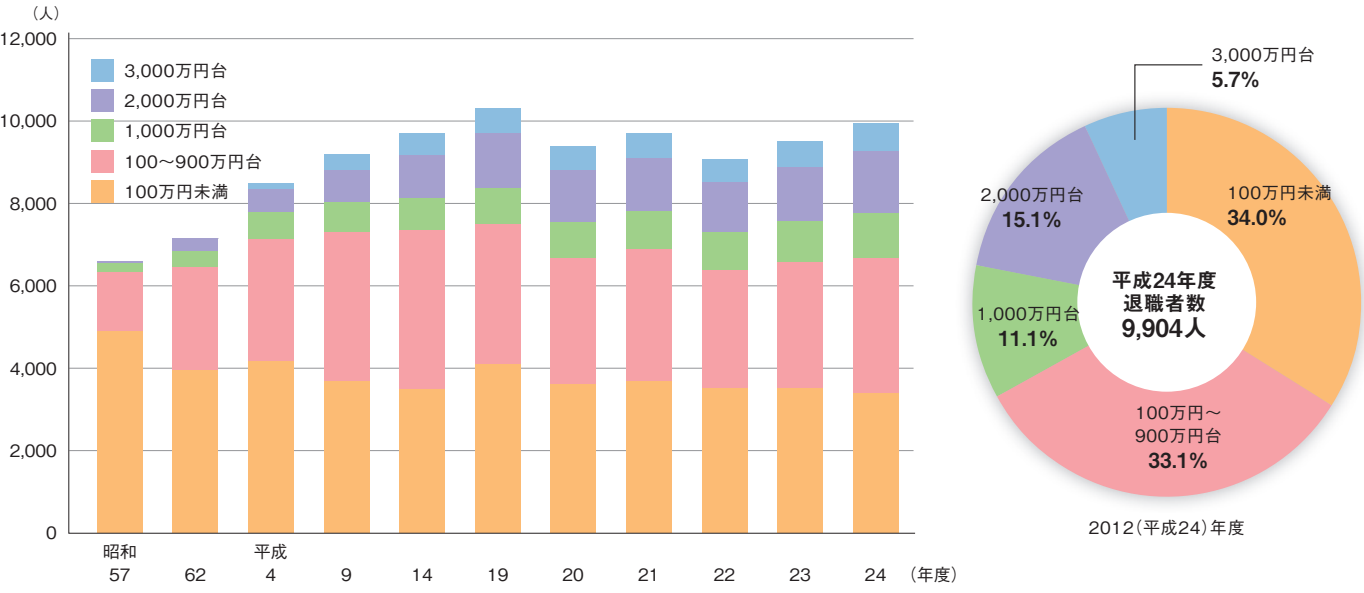
退職資金交付額の構成割合の推移

退職資金交付額の金額(単価)ごとの構成は、2,000万円台と3,000万円台の教職員が増加して、全体の交付額が多くなってきています。設立当初は退職資金交付額が1,000万円台以下の割合が90%以上でしたが、近年では2,000万円台以上の退職資金交付額が総額の60%以上を占めており、2012(平成24)年度は、2,000万円台及び3,000万円台で66.8%となっています。



退職資金交付額の金額ごとの退職者数の構成割合の推移

退職資金交付額の金額(単価)ごとの退職者数の構成は、1,000万円未満の退職者が67.1%と多くなっています。設立当初は退職資金交付額が1,000万円未満である教職員数の割合が95%以上でしたが、徐々に1,000万円台以上の退職者が増加し、近年では1,000万円台以上の退職者が30%以上を占めています。上のグラフと比べると、金額で占める割合と人数の割合の関係がわかります。2012(平成24)年度での平均退職資金額は、883万円となっています。



年度別大学部門・短期大学部門の退職金支出合計額と財団からの交付金収入の推移

学校法人の資金収支計算書上の退職金支出に対する当財団からの退職資金交付金収入の割合は、大学部門では65%前後、短大部門では、70%程度となっています。なお退職金支出には当財団に加入していない法人や、加入していても登録していない教職員(病院、研究所等所属)が含まれているため、当財団に登録されている教職員への退職金支出に対する割合(貢献度)は、実際にはこの割合よりも高くなります。

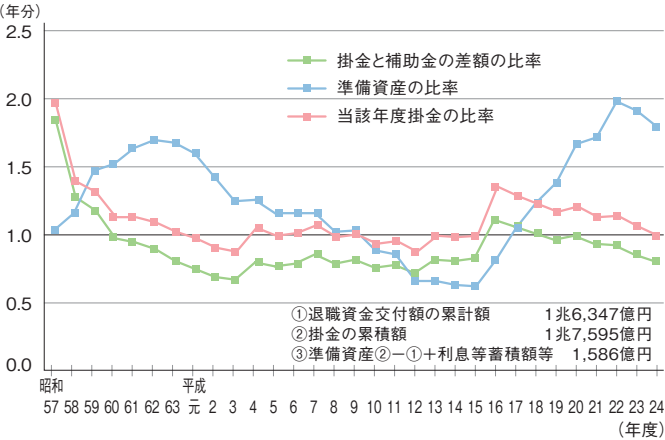
資金収支計算書上の年度別退職金支出と退職資金交付金収入の推移 出典:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

年度	退職金支出 (百万円)			退職資金交付金収入 (百万円)			割合 (交付金収入／退職金支出×100)		
	大学部門	短大部門	計	大学部門	短大部門	計	大学部門	短大部門	合 計
1986(昭和61)	22,867	5,351	28,218	14,284	3,588	17,872	62.47%	67.05%	63.34%
1987(昭和62)	25,738	5,878	31,616	16,192	4,109	20,301	62.91%	69.90%	64.21%
1988(昭和63)	28,977	6,366	35,343	18,372	4,600	22,972	63.40%	72.26%	65.00%
1989(平成元)	32,972	6,847	39,819	20,390	4,794	25,184	61.84%	70.02%	63.25%
1990(平成2)	37,529	7,640	45,169	24,153	5,339	29,492	64.36%	69.88%	65.29%
1991(平成3)	42,971	8,425	51,396	26,971	5,608	32,579	62.77%	66.56%	63.39%
1992(平成4)	45,190	9,703	54,893	27,502	6,537	34,039	60.86%	67.37%	62.01%
1993(平成5)	50,337	9,118	59,455	31,823	6,577	38,400	63.22%	72.13%	64.59%
1994(平成6)	52,770	10,196	62,966	32,639	7,186	39,825	61.85%	70.48%	63.25%
1995(平成7)	56,996	10,143	67,139	35,927	7,334	43,261	63.03%	72.31%	64.43%
1996(平成8)	63,346	12,306	75,652	40,358	8,727	49,085	63.71%	70.92%	64.88%
1997(平成9)	63,127	13,493	76,620	40,281	9,707	49,988	63.81%	71.94%	65.24%
1998(平成10)	69,443	14,120	83,563	44,943	10,345	55,288	64.72%	73.26%	66.16%
1999(平成11)	71,124	14,649	85,773	44,884	10,305	55,189	63.11%	70.35%	64.34%
2000(平成12)	78,139	16,910	95,049	50,004	11,498	61,502	63.99%	68.00%	64.71%
2001(平成13)	79,075	14,893	93,968	50,533	10,385	60,918	63.91%	69.73%	64.83%
2002(平成14)	81,315	14,077	95,392	52,897	9,939	62,836	65.05%	70.60%	65.87%
2003(平成15)	82,965	13,613	96,578	54,197	9,617	63,814	65.33%	70.65%	66.08%
2004(平成16)	82,557	12,809	95,366	53,410	9,027	62,437	64.69%	70.47%	65.47%
2005(平成17)	89,287	11,471	100,758	54,593	7,914	62,507	61.14%	68.99%	62.04%
2006(平成18)	93,068	12,449	105,517	58,387	8,739	67,126	62.74%	70.20%	63.62%
2007(平成19)	97,211	12,282	109,493	59,812	8,550	68,362	61.53%	69.61%	62.44%
2008(平成20)	94,783	10,190	104,973	60,559	7,272	67,831	63.89%	71.36%	64.62%
2009(平成21)	92,798	10,211	103,009	59,270	7,298	66,568	63.87%	71.47%	64.62%
2010(平成22)	90,268	8,921	99,189	57,411	5,399	62,810	63.60%	60.52%	63.32%
2011(平成23)	100,181	9,003	109,184	64,506	7,166	71,672	64.39%	79.60%	65.64%

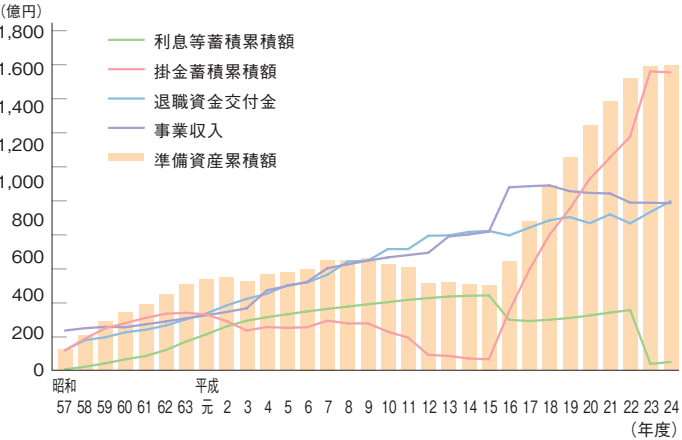
準備資産の推移

準備資産(掛金蓄積額及び利息等蓄積額)は、1991(平成3)年度以降増減をくり返してきましたが、2004(平成16)年度以降増加に転じ、2012(平成24)年度末では、団塊の世代の方々の退職資金交付に備えるため1,586億円(退職資金交付金の1.81年分)を蓄積しています。

退職資金に対する年度ごとの掛金等の比率



準備資産等の金額の推移



準備資産の推移

事業年度	昭和57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4
事業収入(a)	205	217	224	222	237	252	268	284	301	320	413
退職資金交付金(b)	103	155	170	196	209	231	263	293	335	369	395
掛金蓄積額(a-b)	102	62	53	26	28	21	5	△ 9	△ 34	△ 49	18
掛金蓄積累積額(c)	102	163	217	243	271	292	297	288	254	205	223
利息等蓄積額	4	13	18	21	17	31	44	37	41	30	18
利息等蓄積累積額(d)	4	17	35	56	73	104	148	185	226	256	274
準備資産(c+d)	106	181	252	299	344	396	446	473	480	461	497
保有割合(c+d)/b	1.03	1.17	1.48	1.53	1.65	1.71	1.69	1.61	1.43	1.25	1.26
(参考)掛金への国庫補助額*1	13	18	23	31	40	47	57	66	74	78	99

事業年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
事業収入(a)	436	457	528	548	567	584	596	608	692	703	717
退職資金交付金(b)	439	454	494	562	567	627	627	696	698	716	721
掛金蓄積額(a-b)	△ 3	3	34	△ 14	0	△ 43	△ 31	△ 89	△ 6	△ 13	△ 4
掛金蓄積累積額(c)	219	222	256	242	242	199	168	79	73	60	56
利息等蓄積額	15	15	13	13	12	11	12	9	8	4	2
利息等蓄積累積額(d)	289	304	317	329	341	352	364	373	381	385	387
準備資産(c+d)	508	526	573	571	583	551	532	452	454	445	443
保有割合(c+d)/b	1.16	1.16	1.16	1.02	1.03	0.88	0.85	0.65	0.65	0.62	0.62
(参考)掛金への国庫補助額*1	101	102	109	109	109	112	112	112	129	129	129

事業年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
事業収入(a)	947	953	957	927	918	915	868	867	865
退職資金交付金(b)	698	738	776	793	761	807	760	819	875
掛金蓄積額(a-b)	249	215	181	134	157	109	108	340*3	△ 5*3
掛金蓄積累積額(c)	305	520	701	835	992	1,101	1,209	1,549	1,544
利息等蓄積額	5	3	7	9	13	15	13	14	15
利息等蓄積累積額(d)	261*2	254*2	261	270	283	298	311	32*3	42*3
準備資産(c+d)	566	774	962	1,105	1,275	1,399	1,520	1,581	1,586
保有割合(c+d)/b	0.81	1.05	1.24	1.39	1.68	1.73	2.00	1.93	1.81
(参考)掛金への国庫補助額*1	173	173	174	167	167	167	167	167	167

*1 国庫補助額は、日本私立学校振興・共済事業団を通じて、学校法人へ直接交付された掛金に対する経常費補助金額。

*2 保有資産の含み損を整理するため、2年間にわたって保有資産の評価替え等を行った(減少分を利息等蓄積累積額から控除)。

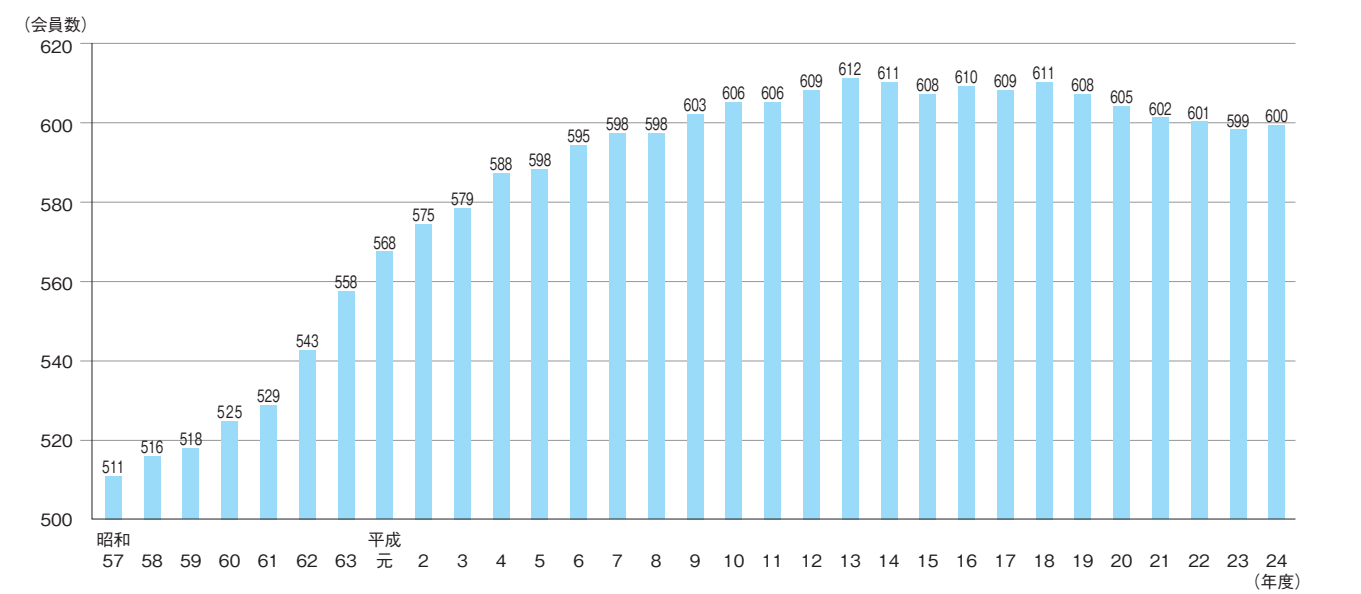
*3 利息等蓄積累積額を平成23年度に約292億円、平成24年度に約5億円、退職資金に充当したため、掛金蓄積額は増額となった。

維持会員数、登録者数、退職者数等の推移

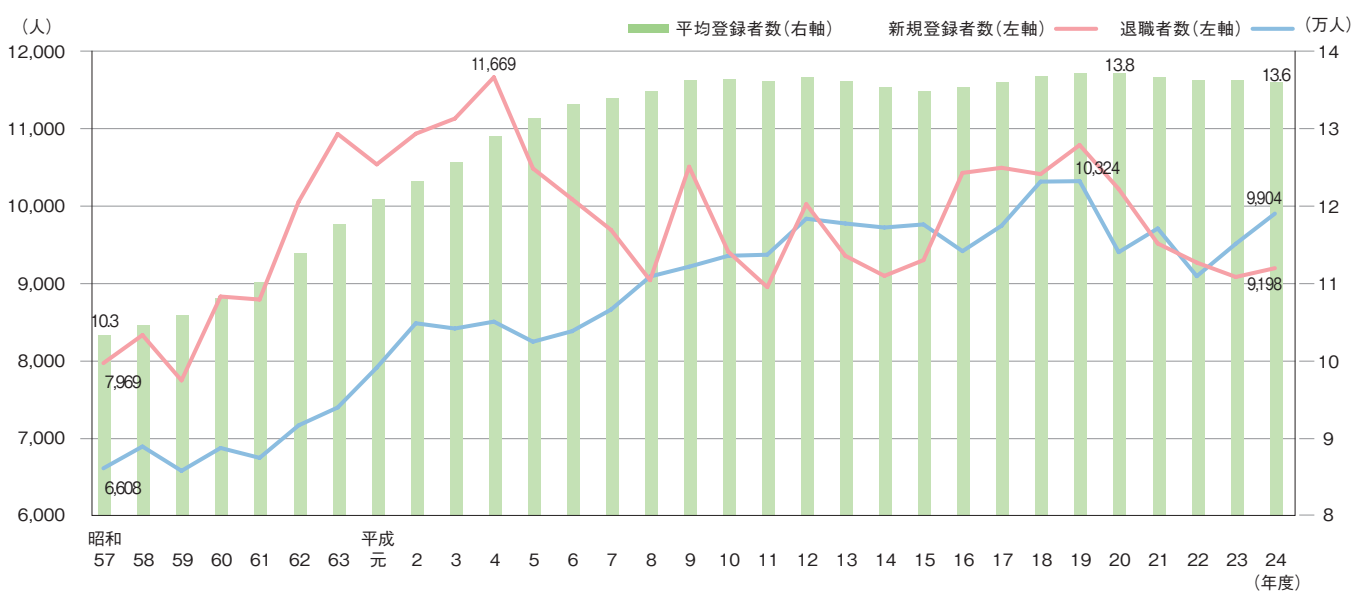
当財団が事業を開始した1982(昭和57)年度の会員数は511法人、2001(平成13)年度の612法人がピークとなり、2012(平成24)年度は600会員となっています。

平均登録者数は103,475人でしたが、1997(平成9)年度まで増加した後は137,000人前後で推移し、2012(平成24)年度は136,221人となり、1982(昭和57)年度と比較して32,746人(32%)の増加となりました。新規登録者数は、1992(平成4)年度をピークに増加・減少を繰り返しています。退職者数は、1982(昭和57)年度の6,608人から増加し、1996(平成8)年度にほぼ新規登録者数と同数になりました。それ以降も増加が続き、近年は9,500人前後で推移していますが、2012(平成24)年度は、9,904人と増加しました。

維持会員数の推移



新規登録者数、退職者数、平均登録者数の推移



	昭和 57	62	平成 4	9	14	19	20	21	22	23	24
平均登録者数	103,475	114,068	129,294	136,575	135,677	137,479	137,504	136,869	136,494	136,500	136,221
新規登録者数	7,969	10,059	11,669	10,511	9,098	10,791	10,223	9,517	9,270	9,084	9,198
退職者数	6,608	7,164	8,506	9,217	9,724	10,324	9,405	9,712	9,094	9,514	9,904

法人情報・名簿

法人基本情報

名称	公益財団法人 私立大学退職金財団 The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan
所在地	〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 10 階
代表電話	03-3234-3361
Eメール	post@shidai-tai.or.jp
Webサイト	http://www.shidai-tai.or.jp/
理事長	福井 直敬
設立年月日	1981（昭和 56）年 8 月 28 日
移行年月日	2013（平成 25）年 4 月 1 日
目的	定款 第3条 この法人は、私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資し、あわせて私立大学等を設置する学校法人の経営の安定に寄与するため、当該学校法人に対し、当該私立大学等に勤務する教職員の退職金給付に必要な資金の交付を行い、私立大学等の教育の充実及び振興を図ることを目的とする。
事業	定款 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）私立大学等を設置する学校法人が、当該私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員（以下「教職員」という。）又は教職員の遺族に対して支給する退職金に必要な資金（以下「退職資金」という。）の交付 （2）学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査及び研究 （3）その他この法人の目的を達成するために必要な事業 2 前項各号の事業は、日本全国において行うものとする。
維持会員	私立の大学、短期大学及び高等専門学校を設置する学校法人
基本財産	1 億円
役員・評議員	理事 11 名・監事 3 名・評議員 11 名
職員	11 名

ロゴマーク



このマークには「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められ、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。

2013(平成25)年6月28日 商標登録済 登録第5593708号
指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 第16類、第41類

役員・評議員名簿

2013(平成25)年8月1日現在

理事長（非常勤）

福井 直敬	武蔵野音楽学園理事長
-------	------------

常務理事（常勤）

素川 富司	前日本私立大学協会調査役（最終官職：国立教育政策研究所長）
石川 武	前慶應義塾創立150年記念事業室長

理事（非常勤）

井上 琢智	関西学院大学学長	清家 篤	慶應義塾長
鎌田 薫	早稲田大学総長	滝川 嘉彦	滝川学園理事長
櫛田 宏治	東亜大学学園理事長	野又 肇	野又学園理事長
黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長	福元 裕二	永原学園理事長

監事（非常勤）

赤松 徹眞	龍谷大学学長	原田 博史	原田学園理事長
小田 一幸	桑沢学園理事長		

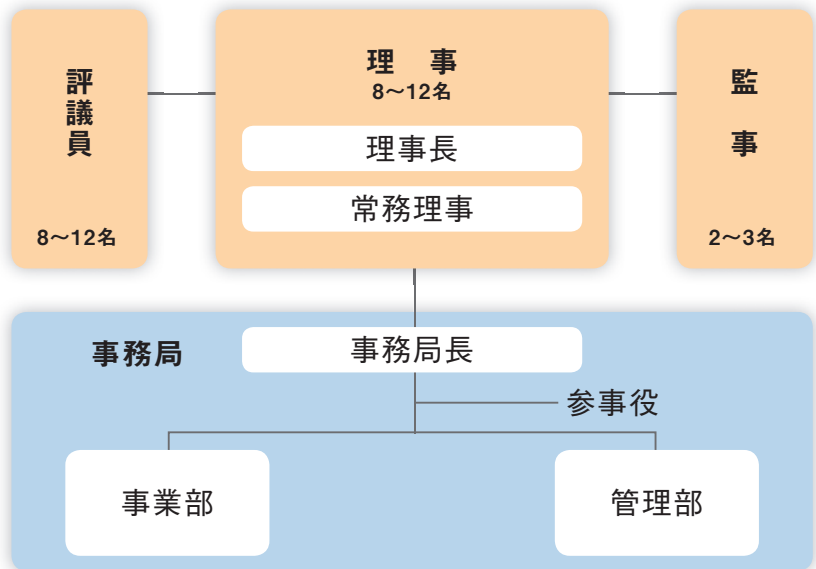
評議員（非常勤）

井尻 昭夫	吉備学園理事長	田村 邦彦	田村学園理事長
大塚 吉兵衛	日本大学学長	塚本 桓世	東京理科大学会長（前理事長）
片桐 武司	岐阜済美学院理事長	中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
上平 幸好	函館短期大学学長	野田 賢治	浪商学園理事長
木戸 能史	育英学院常務理事	ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
國枝 マリ	津田塾大学学長		

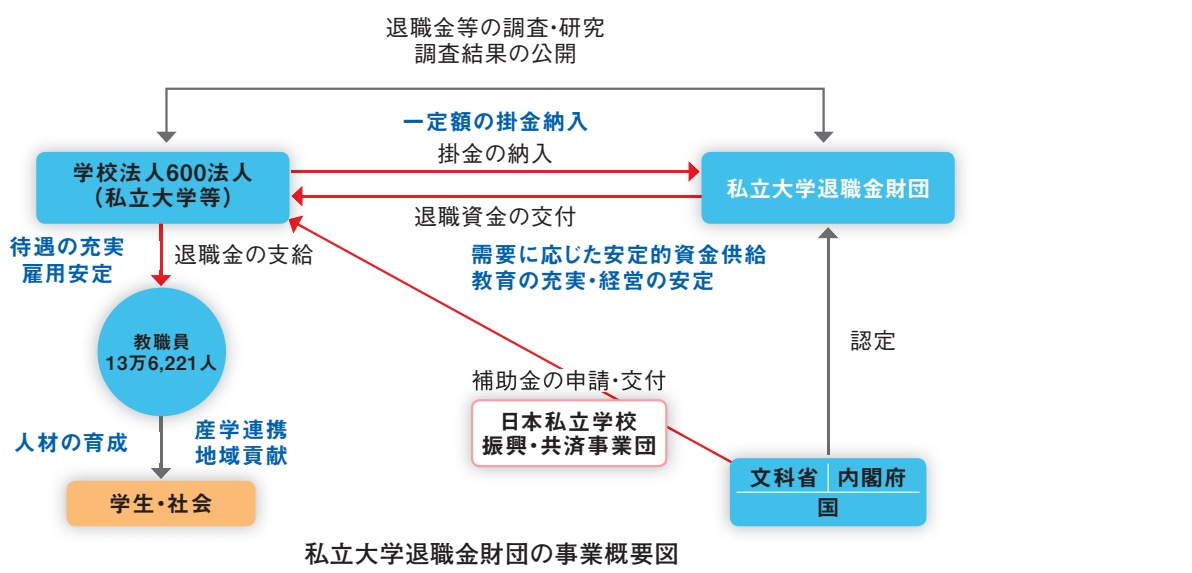
会計監査人

2013(平成25)年事業年度の会計監査人 松本 香（公認会計士 松本香事務所長）

財団組織図



業務のしくみ



目的と事業、役割

当財団は、1981（昭和56）年に、私立大学等に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資し、あわせて私立大学等を設置する学校法人の経営の安定に寄与するため、学校法人に対し、私立大学等に勤務する教職員の退職金給付に必要な資金の交付を行い、もって私立大学等の教育の充実及び振興を図ることを目的として設立を許可されました。

この目的を達成するために、当財団は、加入する学校法人（以下、「維持会員」といいます。）から毎月掛金の納入を受け、維持会員が退職金を支給した際に必要な資金を交付する「退職資金交付事業」を実施しています。あわせて学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な「調査及び研究事業」、並びにその他必要な事業を行っています。

私立大学等は、わが国の高等教育の約8割を担っています。このような私立大学等の重要な役割にかんがみ、教育基本法において、私立学校教育の振興に対する努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分の尊重、待遇の適正等について定められています。退職資金交付事業は、この教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立学校の教員と国公立学校の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。そこで、国は維持会員が拠出する掛金に対して、学校法人に直接助成を行っています。

維持会員

当財団の維持会員となることを希望する学校法人は、当財団の事業の趣旨に賛同し、加入の申込みを行い、当財団の承認を得て、「維持会員」となります。

財団設立の翌年の1982（昭和57）年4月から511会員を対象に事業を開始し、2012（平成24）年度末現在で600会員となり、加入率はわが国の私立大学等の約90%となっています。

維持会員は、加入時に加入金を納入します。また、退職資

金の交付財源となる掛金を当財団に納入し、退職教職員に退職金を支給する都度、退職資金の交付を受けます。

【加入金】50,000円＋（加入時登録教職員数×2,000円）
＊別途登録料が必要となります。

財政方式

当財団の設立にあたっては、財政の均衡を保つ方式として、1967（昭和42）年頃より私立大学等関係団体において財政方式、財源調達の方法が検討されてきました。当財団の財政方式は「修正賦課方式」（保有資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する賦課方式）を採用しています。

一般に年金会計等の財政方式は、賦課方式と積立方式に大別されますが、賦課方式に比べ、積立方式は保有資産から生じる利息分だけ掛金が低くなり、積立金の限度で教職員の権利を保障することができるとされています。当財団のように発足時に過去勤務期間を退職資金の計算対象期間に含めることを認めた制度で積立方式を採用した場合、教職員の過去勤務期間に対する積立金を持たないときには、その積立金の不足分を初期の掛金に上乗せしなければならないため、かえって負担が重くなってしまいます。一方、賦課方式は、各年度の交付額により掛金率が変動する一面がありますが、発足時に教職員の過去勤務期間を保証しない場合は維持会員としてはメリットに乏しいので、過去勤務期間も保証するために適した修正賦課方式を採用することにしました。賦課率に安全率及び危険準備金積立率を加えて掛金率とすれば、賦課方式の弱点を緩和することができ、維持会員に交付する退職資金を確保しつつも、掛金率を安定させることが十分可能となっています。

当財団は、「将来にわたって財政の均衡を保つため、3年毎に、掛金率及びその計算基礎の再検討を行うものとし、必要があると認めたときは、修正を行うものとする」と定め、掛金率の短期的な変動を抑え、安定的な運営に努めています。

加入のメリット

①退職資金の安定供給

維持会員は、多額の退職金支出が発生しても、一定の交付条件（掛金を滞納していない等）を満たしている限り、当財団からの退職資金の交付を確実に受けることができます。このことは、維持会員の資金面の安定、経営の安定に大きく寄与しています。私立大学等の規模は実に様々です。大学等によっては、一時期に多数の教職員が退職すると、学校法人の経営に重大な影響を与えかねません。私立大学等の退職金給付会計の実態は、「退職給与引当金」に比べて実際に保有している資産（退職給与引当資産）が下回っており、6割程度しか保有できていないのが実状です。

「国民の教育を受ける機会を提供する」公教育という使命を安定的に実施する責務を負っている学校法人は、一般企業のような経費削減は困難です。学校法人の経営が安定しない場合、その設置する学校に在籍する教職員及び学生がその影響を強く受けることとなります。

当財団では将来不測の事態が発生し、退職資金交付事業に支障が生じないよう「修正賦課方式」を採用し、掛金等蓄積額と、諸経費充当後の利息等を特定資産として保有し、より確実な制度の運営を期しています。

②国庫補助による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金の補助対象となっており、国からの補助金が維持会員に対して交付されています。この補助金により維持会員の掛金負担の軽減が図られています。

③優秀な教職員の確保

私立大学等で国公立大学の教職員と均衡のとれた退職手当が支給されることにより、私立大学等の教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することができます。

当財団は、維持会員に対して退職資金の交付を確実に行うことにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。

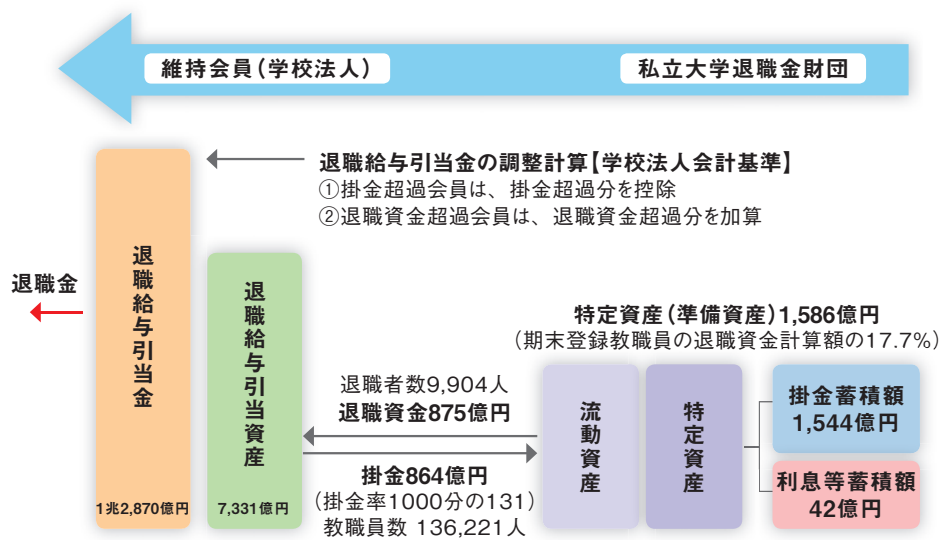
④国家公務員と同等の退職金水準の確保

当財団は、設立趣旨である「私立大学等の教職員の待遇について国公立学校教職員と均衡を図る」という方針に基づき、退職資金の交付率に国家公務員退職手当法に定められている自己都合による退職の支給率を採用しています。また、退職資金の計算で使用する標準俸給月額の上限も、国家公務員の俸給表を参考にしているため、国家公務員とほぼ同等の退職資金が確保されることとなります。

⑤掛金が掛け捨てでないこと

当財団の掛金と退職資金は、法人単位で計算しており、教職員個人単位の掛金が退職資金額を上回ったとしても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掌握され、掛金累積額が退職資金累積額を一定割合以上上回る場合には、掛金率の減算調整の対象となり、長期間での収支の均衡が図られることになっています。また、資格喪失（脱退）した場合、掛金と退職資金の累積額の差額を、学校法人が退職金を支給する都度、退職資金特別交付金として交付します。

会計からみる学校法人与当財団の関係



＊退職給与引当金と退職給与引当資産の数値の出典：日本私立学校振興・共済事業団「平成24年度版今日の私学財政」

業務のしくみ

教職員の登録

維持会員は、退職資金の交付対象となる教職員を当財団に登録します。

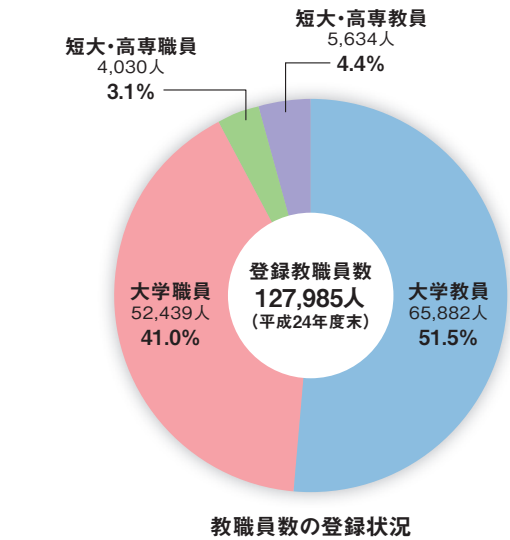
当財団への登録対象は、私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員のうち、維持会員の退職金支給の対象となる方々です。

2012(平成24)年度では、9,198人の新規登録があり、年平均登録教職員数は136,221人となっています。

維持会員は、教職員を登録する際に登録料を納入します。

【登録料】新規登録教職員数 × 1,000円

*財団に新規加入時は、別途加入金が必要となります。



退職資金

教職員が退職した際に、維持会員がそれぞれの退職金規程等に基づき支給した退職金のうち、当財団への登録が1年以上の教職員またはその遺族への支給分について、当財団の定めに基づき算出された退職資金計算額を上限として退職資金を交付します。

退職資金交付額は、維持会員からの申請(維持会員が教職員に退職金を支給した事実)をもとに当財団が定めた交付条件により、決定します。

【退職資金計算額】退職時標準俸給月額 × 交付率

(交付条件等)

「掛金を滞納していないこと」及び「毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること」等の条件を満たした上で、実際に維持会員が支給した退職金の額と退職資金計算額とを比較して、いずれか低い方が交付額となります。

交付率

退職資金の交付率は、退職教職員の退職年月日が属する月までの在職期間(掛金を納入した期間)を年単位(月数切り捨て)で計算し、その年数に対応した交付率表に定める値を適用します。学校法人における退職金の支給率について、当財団の交付率を準用している維持会員の割合は40.3%(245会員)でした(2009(平成21)年度退職金等に関する実態調査調べ)。

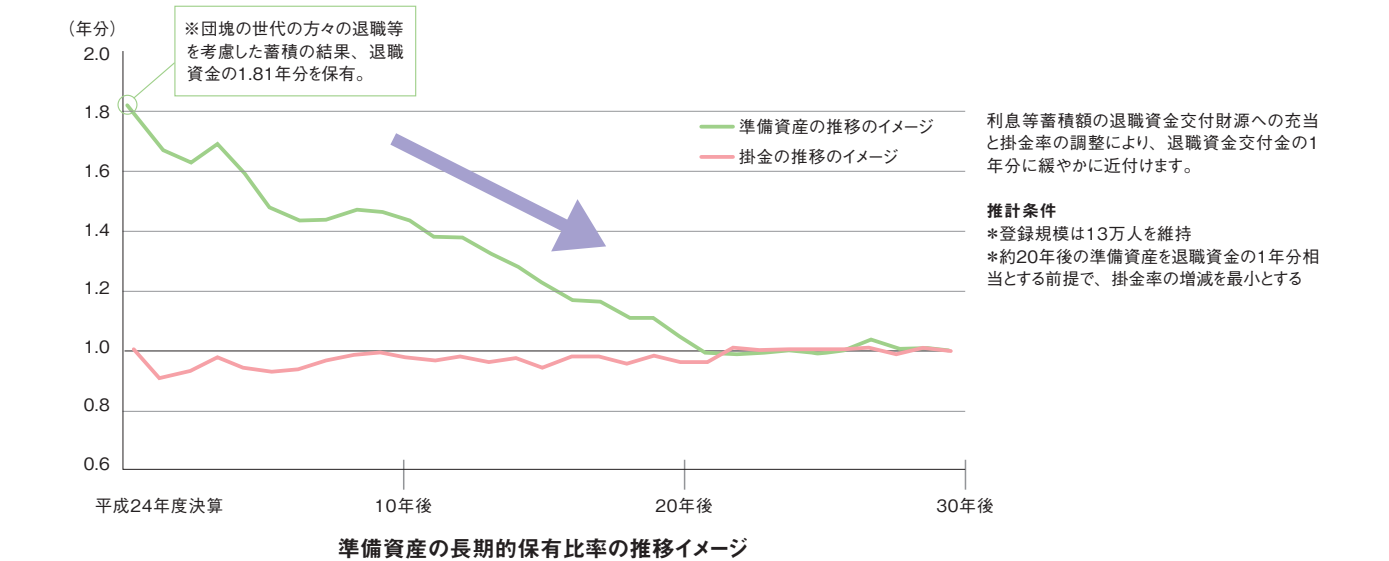
交付率は、退職資金交付額、ひいては教職員の退職金そのものに影響を与えます。そこで交付率の取扱いについては、原則として国家公務員退職手当法の支給率に準拠する方針を採用して、同法の改正の都度、維持会員の状況等を考慮して交付率表の改訂を行ってまいりました。2012(平成24)年改正への対応は、私学団体等の意見を聞きながら慎重に検討することとしています。

交付率表

在職期間(年)	交付率
1	0.6
2	1.2
3	1.8
4	2.4
5	3.0
6	3.6
7	4.2
8	4.8
9	5.4
10	6.0
11	8.88
12	9.76
13	10.64
14	11.52
15	12.4
16	15.39
17	16.83
18	18.27
19	19.71
20	23.5
21	25.5
22	27.5
23	29.5
24	31.5
25	33.5

在職期間(年)	交付率
26	35.1
27	36.7
28	38.3
29	39.9
30	41.5
31	42.7
32	43.9
33	45.1
34	46.3
35	47.5
36	48.7
37	49.9
38	51.1
39	52.3
40	53.5
41	54.7
42	55.9
43	57.1
44	58.3
45以上	59.28

2006(平成18)年4月1日施行



標準俸給月額

標準俸給月額とは、維持会員ごとの退職金規程等による退職金算定の基礎としている俸給月額を、当財団の定める区分によって定めた月額(千の位を四捨五入し、万円単位)です。

標準俸給月額は、国公立大学等教職員との均衡のとれた退職金給付が得られるよう、給与法で定める教育職俸給表(一)及び行政職俸給表(一)の上限額を参考とし、これらが変更になる都度、維持会員の状況等を考慮し、標準俸給表の改定を検討してきました。現在では、第1級80,000円から第52級590,000円までとなっています(2006(平成18)年4月1日施行)。

掛金

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。

掛金額は、維持会員が教職員の登録や退職等の届出を行い、当財団では月ごとに教職員の異動を確定した後、在職中の登録教職員の標準俸給月額に維持会員ごとに算定した補正掛金率を乗じて算出します。

【掛金】在職中教職員の標準俸給月額の総額×補正掛金率

*加入初年度の掛金月額計算例
登録教職員の標準俸給月額の合計額×16.2÷1000(初年度の平均在職年数は0年)

掛金の負担について(補足)

当財団の掛金は、退職資金交付金財源として充当されます。従って、長期的な観点から見れば、掛金はいずれ退職資金として維持会員に交付されることとなっています。また、掛金累積額が交付金累積額を上回る場合には、学校法人委員会実務指針第44号(学校法人委員会報告「旧29号」)に基づき、年々の退職給与引当金要繰入額から控除し、調整されるため、掛金の負担は学校法人のキャッシュフロー面への影響はありますが、消費収支差額へ影響を及ぼすことはありません。

準備資産

当財団は、退職資金を安定的に交付するために、相互扶助の精神に基づく掛金蓄積額(退職資金交付準備特定資産)と、利息等蓄積額(退職資金支払準備特定資産)の2つの特定資産(以下、「準備資産」といいます。)を保有し、その運用収入を活用し、将来にわたって財政の均衡を保つこととしています。準備資産の退職資金交付金に対する割合は、団塊の世代の方々の退職などを考慮し、2012(平成24)年度末で1.81年分であり、今後計画的に交付金の1年分相当額になるよう調整していきます(上図参照)。

準備資産のうち利息等蓄積額は、未納掛金及び特別納付金の免除、掛金の延納立替分等の財源としても保有しつつ、基本的には退職資金交付財源の一部として保有しています。

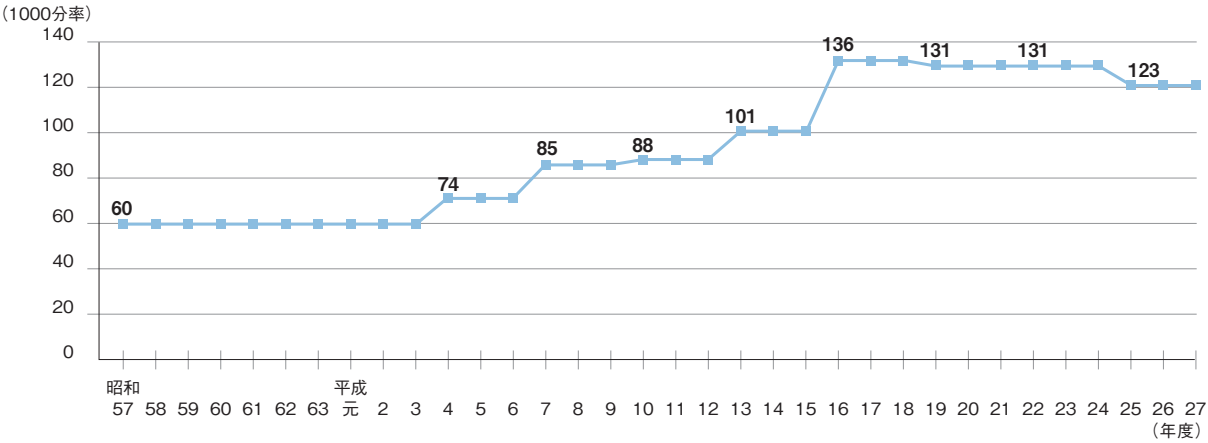
このため、2011(平成23)年3月の第91回理事会において、1997(平成9)年10月の第54回理事会で第4次掛金率の検討時に予定したとおり、2009(平成21)年度末の利息等蓄積による特定資産298億円を、退職金支出急増期の掛金率の軽減を図るために退職資金の交付財源に充当することを決定し、2011(平成23)年度に充当しました。次回は、9年後に退職資金に充当する計画となっています。なお、2012(平成24)年度末の利息等蓄積による特定資産は41.8億円となっています。

退職資金交付業務方法書及び退職資金交付準備特定資産等取扱規程で定められている資産の管理運用は、資産の運用に関する基本方針に則り、リスクを抑えて元本を保全し、計画的かつ効率的な資金運用を行っています。

現在、保有資産は国債及び私学事業団債が中心で、また、原則として満期保有目的で運用する方針とし、ラダー型ポートフォリオを構築しています。償還ごとにその時点の最長期債に投資することにより、中長期的に金利予測動向に追随することとなり、償還時期も分散し、流動性に富んだポートフォリオとなっており、事業の安定を図っています。

業務のしくみ

本則掛金率の推移



	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次
退職資金交付掛金率	54	77	85	88	99	124	131	132	127
準備資産蓄積掛金率	6	△ 3	0	0	2	12	0	△ 1	△ 4
本則掛金率	60	74	85	88	101	136	131	131	123
準備資産の保有割合※	0	1.25	1.16	1.03	0.65	0.62	1.24	1.73	1.81

※掛金率適用の前年度末の保有割合

掛金率

当財団は、財政の均衡を保つ方式として修正賦課方式を採用し、また準備資産を保有し、その資産の効率運用を行うことで掛金率の上昇を抑え、今日に至っています。

当財団の掛金率には、本則掛金率と補正掛金率の2つの概念があります。

1. 本則掛金率

本則掛金率とは、原則として3年間の退職資金を交付するための平均的な掛金率であり、維持会員全体をひとつの法人と仮定した場合に、必要となる掛金率のことです。具体的には、「将来交付額予測方式」で掛金率を算定しており、この方式は、将来における各年度の退職資金額や標準俸給月額等を予測し、その予測をもって、毎年度の退職資金交付に必要な掛金率を設定するもので、様々な方法でこの予測の要素となる項目を推計しています。

本則掛金率は、原則3年分の退職資金交付額を該当する年度の掛金で賄う(財政の均衡)ように計算された退職資金交付掛金率と、修正賦課方式として、支出が急増した場合に退職資金交付事業に支障をきたさないよう準備資産を蓄積するための準備資産蓄積掛金率(退職資金交付額の1年分相当額を蓄積する)で構成されています。

退職資金交付掛金率は、実績と予測の差異を確認し修正しており、3年分の退職資金に必要な資金を推計し、それを標準俸給総額で除して計算されます。推計方法については、これまでも実態に予測を近付けるように修正・見直しを行っています。企業年金における推計手法を基礎としつつ、様々な方法でこ

の予測の要素となる項目を推計し、予測の精緻化に努めています。

準備資産蓄積掛金率は、退職資金交付額の1年分相当額を準備資産として蓄積すべく計算しています。よって、準備資産が退職資金の1年分相当額を下回っている場合は、退職資金交付掛金率に加算し、逆に準備資産が退職資金の1年分相当額を上回っている場合には、退職資金交付掛金率を減算しています。

掛金率は1000分の60でスタートし、1992(平成4)年度からは3年ごとに見直しを行い、必要な改正を行ってきました。現在適用している2013(平成25)年度から2015(平成27)年度までの第9次掛金率では、2021(平成33)年度まで同程度の掛金率の維持を念頭において、退職資金交付掛金率1000分の127から準備資産蓄積掛金率1000分の4を減算した1000分の123となっています。

2. 補正掛金率

補正掛金率とは、掛金の総額を実態に即するよう維持会員ごとに本則掛金率を調整し、適用する掛金率です。

修正賦課方式は、維持会員全体として収支は均衡するとともに、維持会員ごとの収支も長期的に均衡する前提で計算されています。

しかし、設立時に加入した維持会員に所属する教職員の過去勤務を全期間通算したこともあり、調整が必要でした。

この過去勤務を加味した在职期間で計算される退職資金は、財団設立時に過去勤務を加味しない教職員の退職資金より当然高額となります。

補正掛金率の適用種類

第9次掛金率 2013(平成25)年度から2015(平成27)年度

第1次調整(基本率:本則掛金率を平均在職年数で通増通減)

平均在職年数	0年	1000分の16.2
13年	1000分の123.0(全体平均率:本則掛金率)	
28年	1000分の213.4	

第2次調整(基本率を減算・加算)

加入期間が10年以上で、収支差額指数^(注)が±3を超える場合
(注)収支差額指数=(掛金累積額-退職資金累積額)÷平均退職資金額

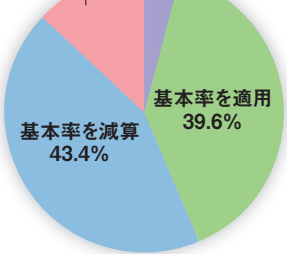
掛金超過会員は
基本率を減算

退職資金超過会員は基本率を加算

ただし、激変緩和措置として、従前率の2倍を上限。
また、特別な事情がある場合には、従前率を適用。

- ①従前率でマイナス3以内に改善見込み
- ②交付が一時停止状態で改善見込み

基本率を加算 12.6% 加入10年未満 4.3%



2013(平成25)年度の 各維持会員に対する 掛金率の補正状況(割合)

- ・加入期間が10年未満のため、基本率を適用
26会員(4.3%)
- ・加入期間が10年以上で基本率を適用
238会員(39.6%)
- ・基本率を減算
261会員(43.4%)
- ・基本率を加算
76会員(12.6%)

高い退職資金を受給する教職員が多い(1人当たりの平均退職資金額が大きい)維持会員と、新設又は過去勤務期間の短い(1人当たりの平均退職資金額が小さい)維持会員が、同率の掛金率を負担することは、収支均衡に必要な期間をいたずらに長期化する要因となります。そこで退職資金の計算と相関関係にある平均在職年数を指標として、掛金率を逡減逡増しています。

基本率表では、維持会員ごとの教職員の在職年数の平均である「13年」を本則掛金率の1000分の123と同率にしています。在職期間が短い教職員が多い(平均在職年数が短い)場合は、退職資金の交付率も低い教職員が多いということであり、本則掛金率より掛金率を低く抑え、逆に在職年数が長い教職員が多い(平均在職年数が長い)場合は、本則掛金率より掛金率を高くすることで、退職資金交付の実態に即するように調整しています。

さらに、加入期間10年以上の維持会員については、これまでの掛金超過又は退職資金交付超過の程度に応じて、維持会員間の分担の偏りを補正するために基本率を減算又は加算します。

具体的には、維持会員ごとの掛金累積額と退職資金累積額の差額を指数化し、一定の範囲を超える場合は、その超える部分を調整するものです(上図参照)。

なお、加入期間が10年未満の維持会員については、掛金と退職資金の超過の程度にかかわらず基本率を適用します。

この補正掛金率により算定した掛金の総額は、全維持会員に本則掛金率を適用して算出した場合の掛金総額に見合うようにしています。

基本率表(1000分率表)	
平均在職年数	基本率
0.0以上	16.2
0.5	19.5
1.0	22.8
1.5	26.1
2.0	29.4
2.5	32.7
3.0	36.0
3.5	39.3
4.0	42.6
4.5	45.9
5.0	49.2
5.5	52.5
6.0	57.2
6.5	61.9
7.0	66.6
7.5	71.3
8.0	76.0
8.5	80.7
9.0	85.4
9.5	90.1
10.0	94.8
10.5	99.5
11.0	104.2
11.5	108.9
12.0	113.6
12.5	118.3
13.0	123.0
13.5	127.7
14.0	132.4

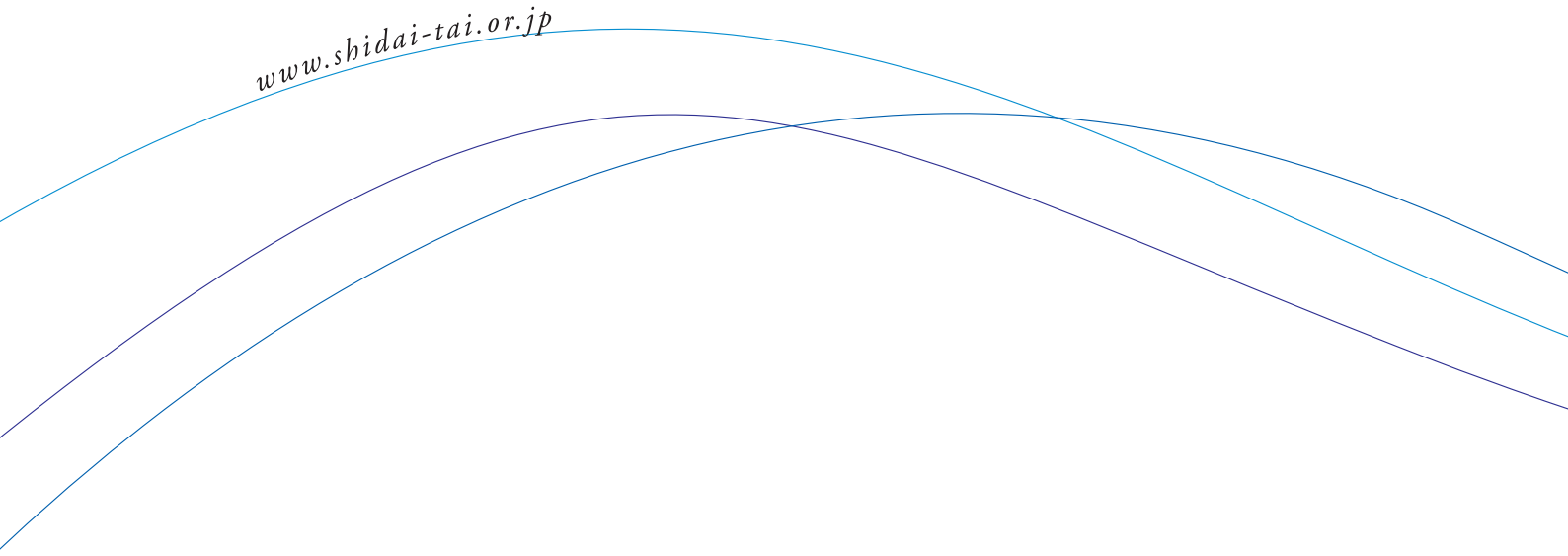
* 平均在職年数14年以上の基本率は当財団webサイトをご参照ください。

維持会員一覧

維持会員数**601**会員 (2013 (平成25) 年4月1日現在)

北海道地域 (25会員)	北海道	旭川大学　札幌大学　野又学園　東日本学園　藤学園　北海学園　北海道尚志学園　北星学園 札幌学院大学　酪農学園　北海道櫻井産業学園　電子開発学園　千歳科学技術大学　吉田学園　浅井学園 光塩学園　札幌大谷学園　札幌国際大学　鶴岡学園　天使学園　函館大谷学園　北海道武蔵女子学園 緑ヶ岡学園　苫小牧駒澤大学　稚内北星学園
東北地域 (33会員)	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	光星学院　柴田学園　八戸工業大学　弘前学院　青森山田学園　青森田中学園 岩手医科大学　盛岡大学　富士大学　富士修紅学院　岩手女子奨学会 栴檀学園　東北工業大学　東北学院　東北薬科大学　朴沢学園　三島学園　宮城学院　尚綱学院 聖和学園短期大学　白百合学園 ノースアジア大学　聖園学園　聖霊学園 東北芸術工科大学　東北公益文科大学　富澤学園　羽陽学園 郡山開成学園　晴川学舎　コングレガシオン・ド・ノートルダム　昌平饗　福島学院
北関東地域 (16会員)	茨城県 栃木県 群馬県	茨城キリスト教学園　日通学園　霞ヶ浦学園　大成学園　常磐大学 足利工業大学　国際医療福祉大学　國學院大學栃木学園　須賀学園　船田教育会　白鷗大学　宇都宮学園 佐野日本大学学園 関東学園　茶屋四郎次郎記念学園　群馬パース学園
南関東地域 (53会員)	埼玉県 千葉県 神奈川県	埼玉医科大学　城西大学　智香寺学園　ものづくり大学　城西医療学園　青淵学園　明の星学園　秋草学園 埼玉純真短期大学　九里学園　峯徳学園　国際学院　文理佐藤学園　山村学園　佐藤栄学園　小池学園 千葉学園　千葉敬愛学園　千葉工業大学　中央学院　和洋学園　帝京平成大学　秀明学園　国際武道大学 昭和学院　千葉経済学園　千葉明德学園　君津学園　江戸川学園　植草学園 幾徳学園　神奈川歯科大学　神奈川大学　関東学院　鎌倉女子大学　湘南工科大学　相模女子大学 聖マリアンナ医科大学　総持学園　フェリス女学院　横浜商科大学　麻布獣医学園　岩崎学園　国際学園 神奈川映像学園　小田原女子短期大学　和泉短期大学　ソニー学園　白峰学園　大和学園 カリタス女子短期大学　堀井学園　桐蔭学園
東京地域 (147会員)	東京都	亜細亜学園　青山学院　跡見学園　大妻学院　桜美林学園　学習院　東京国際大学　共立女子学園 桑沢学園　慶應義塾　五島育英会　工学院大学　國學院大學　国際基督教大学　国士館　駒澤大学 産業能率大学　慈恵大学　実践女子学園　芝浦工業大学　順天堂　女子美術大学　上智学院 昭和女子大学　昭和大学　昭和薬科大学　白百合女子大学　杉野学園　成蹊学園　成城学園　聖心女子大学 清泉女子大学　聖路加看護学園　専修大学　大正大学　大乗淑徳学園　大東文化学園　高千穂学園 拓殖大学　多摩美術大学　玉川学園　中央大学　津田塾大学　帝京大学　東海大学　東京医科大学 東京音楽大学　東京家政学院　東京経済大学　東京工芸大学　東京歯科大学　東京女子医科大学 東京女子大学　東京神学大学　東京電機大学　東京農業大学　東京理科大学　東京薬科大学 日本工業大学　東邦大学　桐朋学園桐朋学園大学　獨協学園　二階堂学園　日本医科大学　日本女子大学 日本体育大学　ルーテル学院　二松学舎　根津育英会武蔵学園　藤村学園　法政大学　星薬科大学 武蔵野音楽学園　武蔵野大学　武蔵野美術大学　明治学院　明治大学　明星学苑　明治薬科大学 立教学院　文教大学学園　立正大学学園　和光学園　早稲田大学　渡辺学園　東洋大学　文化学園 三室戸学園　日本大学　北里研究所　上野学園　片柳学園　駿河台大学　佐野学園　田村学園　創価大学 早稲田医療学園　国立音楽大学　大原学園　花田学園　愛国学園　青葉学園　冲永学園　嘉悦学園 恵泉女学園　国際学園　駒沢女子大学　十文字学園　白梅学園　聖学院　星美学園　調布学園　帝京学園 戸板学園　トキワ松学園　東京キリスト教学園　東京純心女子学園　東京女学館大学　東京成徳学園 東京聖徳学園　新渡戸文化学園　東成学園　桐朋学園芸術短期大学　東洋英和女学院　東洋学園 東京富士大学　文京学園　豊昭学園　宝仙学園　堀之内学園　武蔵野学院　明泉学園鶴川女子短期大学 目白学園　立教女学院　東京聖栄大学　豊南学園　共栄学園　松蔭学園　日本橋女学館　尚美学園 後藤学園　山野学苑　村田学園　川口学園　三浦学園　貞静学園　育英学院サレジオ工業高等専門学校
甲信越地域 (24会員)	新潟県 山梨県 長野県	新潟科学技術学園　国際大学　柏専学院　敬和学園　加茂暁星学園　新潟平成学院　新潟工科大学 長岡造形大学　北都健勝学園　新潟青陵学園　中越学園　明倫学園 山梨学院　帝京科学大学　身延山学園　山梨英和学院 長野学園　北野学園　清泉女学院　高松学園　長野家政学園長野女子短期大学　松商学園　松本学園 佐久学園
北陸地域 (11会員)	富山県 石川県 福井県	高岡第一学園　富山国際学園 福置学園　北陸大学　金沢工業大学　金沢学院大学　金城学園　北陸学院　小松短期大学 金井学園　福井仁愛学園

東海地域 (63会員)	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	神谷学園　岐阜経済大学　聖徳学園　杉山女子学園　安達学園　岐阜済美学院　正眼短期大学 高山短期大学　松翠学園　誠広学園 常葉学園　静岡理工科大学　興誠学園　静岡英和女学院　聖隷学園　新静岡学園　静岡精華学園 愛知学院　愛知大学　愛知医科大学　愛知淑徳学園　安城学園　市邨学園　金城学院　栗本学園 相山女学園　大同学園　至学館　同朋学園　名古屋学院大学　越原学園　名古屋電気学園　南山学園 日本福祉大学　中部大学　名城大学　名古屋自由学院　足立学園　一宮女学園　桜花学園　菊武学園 享栄学園　瀬木学園　清光学園　滝川学園　東海学園　東邦学園　中西学園　愛知江南学園　山田学園 柳城学院　神野学園　藤ノ花学園　愛知産業大学　電波学園　名古屋石田学園　岡崎学園　研伸学園 佑愛学園 皇學館　暁学園　鈴鹿医療科学大学　高田学苑
京都・大阪地域 (78会員)	京都府 大阪府	京都外国語大学　京都学園　京都女子学園　京都精華大学　京都橘学園　京都薬科大学　光華女子学園 真宗大谷学園大谷大学　同志社　京都ノートルダム女子大学　花園学園　立命館　龍谷大学 佛教教育学園　綜藝種智院　京都産業大学　池坊学園　瓜生山学園　京都文教学園 佛教教育学園華頂短期大学　京都成安学園　京都西山学園　成美学園　聖母女学院　大覚寺学園 平安女学院　島津学園　明德学園 大阪医科大学　大阪音楽大学　大阪学院大学　大阪経済大学　常翔学園　大阪産業大学　大阪歯科大学 大阪電気通信大学　大阪薬科大学　大谷学園　関西医科大学　関西外国語大学　関西大学　近畿大学 四天王寺学園　樟蔭学園　相愛学園　阪南大学　谷岡学園　塚本学院　帝塚山学院　大阪国際学園 浪商学園　梅花学園　桃山学院　追手門学院　河崎学園　平成医療学園　愛泉学園　大阪青山学園 大阪キリスト教学院　大阪女学院　大阪夕陽丘学園　大阪信愛女学院　大阪成蹊学園　関西女子学園 金蘭会学園　薫英学園　樟蔭東学園　玉手山学園　常磐会学園　羽衣学園　ブルー学院　村上学園 明治東洋医学院　千代田学園　明浄学院　太成学院大学　関西医療学園　みどり学園
近畿地域 (46会員)	滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県	関西文理総合学園　純美禮学園　滋賀学園　聖泉学園 芦屋学園　英知学院　神戸海星女子学院大学　関西学院　甲子園学院　甲南学園　甲南女子学園 神戸女学院　神戸学院　神戸薬科大学　松蔭女子学院　親和学園　園田学園女子大学　兵庫医科大学 武庫川学院　八代学院　行吉学園　姫路獨協大学　関西金光学園　関西看護医療大学　神戸山手学園 夙川学院　頌栄保育学院　玉田学園　鉄鋼学園　東洋食品工業短期大学　日ノ本学園　都築学園 湊川相野学園　睦学園　濱名学院　近畿大学弘徳学園 奈良大学　帝塚山学園　天理大学　佐保会学園　聖心学園　奈良学園　冬木学園　西大和学園 高野山学園　和歌山信愛女学院
中国地域 (34会員)	鳥取県 岡山県 広島県 山口県	藤田学院 加計学園　吉備学園　作陽学園　就実学園　ノートルダム清心学園　美作学園　山陽学園　順正学園 原田学園　中国学園 石田学園　エリザベト音楽大学　修道学園　武田学園　鶴学園　広島女学院　広島国際学院　福山大学 安田学園　古沢学園　山陽学園山陽女子短期大学　鈴峯学園　比治山学園　広島文化学園 東亜大学学園　徳山教育財団　梅光学院　宇部学園　河野学園　香川学園　第二麻生学園　高水学園 萩学園
四国地域 (12会員)	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国大学　村崎学園　徳島城南学園 四国学院　四国高松学園　尽誠学園 松山大学　今治明德学園今治明德短期大学　聖カタリナ学園　松山東雲学園　創志学園 高知学園
九州地域 (59会員)	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	久留米工業大学　久留米大学　西南学院　中村学園　西日本工業学園　福岡工業大学　福岡学園 福岡大学　純真学園　福原学園　九州国際大学　ありあけ国際学園　折尾愛真学園 真宗大谷学園九州大谷短期大学　九州学園　久留米信愛女学院　精華学園　西南女学院　筑紫女学園 東筑紫学園　福岡女学院　山内学園　西日本短期大学　聖マリア学院　九州情報大学 永原学園　旭学園　佐賀龍谷学園 長崎総合科学大学　鶴鳴学園　活水学院　純心女子学園　長崎学院　九州文化学園　鎮西学院 熊本学園　尚綱学園　君が淵学園　熊本城北学園　銀杏学園　九州ルーテル学院　八商学園　御船学園 文理学園　別府大学　扇城学園　平松学園　溝部学園 南九州学園　大淀学園　宮崎学園 都築教育学園　志學館学園　津由学園　鹿児島純心女子学園 沖縄国際大学　沖縄大学　嘉数女子学園　沖縄キリスト教学院



www.shidai-tai.or.jp

発行: 公益財団法人 私立大学退職金財団

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階

電話 03-3234-3361(代表)